

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	1-1-1	主管課		総務部総務課							
取組項目		第4次行政改革の推進									
推進期間の取組内容		全職員が第4次行政改革の考え方について共通認識を持ち、第4次行政改革アクションプランに掲げる改革プログラムの目標を達成するため、積極的に取組を推進する。									
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
アクションプランの策定 アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表		アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表		アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表 中間年度のアクションプランの見直し作業の実施		アクションプラン（改訂版）の公表 アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表		アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表 次期アクションプランの策定		改革プログラムに掲げる取組目標の達成	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
令和2年度は、第3次行政改革アクションプランの取組結果を検証した。同プラン全36の取組項目の達成指標は平均4.1（概ね達成）となり、併せて、第2次行政改革アクションプランで達成指標が低く、継続的な取組を必要とする6項目の「継続改革プログラム」の達成指標は、平均で3.8であった。当該検証はホームページで公表したほか、第3次行政改革の成果を広報紙で公表した。また、第4次行政改革アクションプランを策定し、同プラン全39の取組項目を設定した。		令和2年度中における第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進行状況調査を行った。その結果、第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進捗指標の平均が5点満点中「4.4」となった。		令和3年度中における第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進行状況調査を行った。その結果、第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進捗指標の平均が5点満点中「4.3」となった。また、行政改革アクションプランについて、5年の計画期間の中間年度であることから、当初設定した取組内容、取組目標、取組方針の全体的な見直しを行った。		令和4年度に改訂した第4次行政改革アクションプランに基づき、令和4年度中におけるアクションプラン(39項目)の進捗状況調査を行った。その結果、アクションプラン(39項目)の進捗指標の平均が5点満点中「4.4」となった。		令和5年度中における第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進行状況調査を行った。その結果、第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進捗指標の平均が5点満点中「4.3」となった。また、第5次筑西市行政改革大綱の素案を策定し、行革DX推進本部での協議や、行政改革推進委員会への諮問・答申を経て、同大綱を策定した。		第4次行政改革大綱及び同アクションプランに掲げる改革プログラムについて、推進期間（5年間）における取組の成果及び目標に対する達成状況を把握するための調査を行った。その結果、達成指標の平均が5点満点中「4.4」となり、各プログラムとも概ね取組目標を達成できた。また、次期の行政改革の指針となる「第5次筑西市行政改革大綱」を令和7年3月に策定した。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
令和3年度は、第4次行政改革アクションプランの取組項目を進行管理、検証していくが、策定当初の各年度の取組方針にかかわらず、個々の事務負担や進捗状況により、先行できる取組事項を選定するなど、より一層の推進を図る。		前年度に引き続き、令和3年度中における第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進行状況調査を実施する。調査結果については、行政改革推進本部において検証のうえ、ホームページで公表する。また、令和4年度は中間年度となるため、アクションプランの見直し作業を実施する。		引き続き、令和4年度中における第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進行状況調査を実施する。調査結果については、行革DX推進本部において検証のうえ、ホームページに公表する。		引き続き、令和5年度中における第4次行政改革アクションプラン(39項目)の進行状況調査を実施する。調査結果については、行革DX推進本部において検証のうえ、ホームページに公表する。		/		第5次筑西市行政改革大綱に基づき、令和7年度以降も引き続き行政改革を推進する。第5次行政改革の具体的な行動計画となる「アクションプラン」の策定に取り組む。また、策定にあたっては、具体的な目的・目標・取組内容及び活動指標・成果指標を設定し、明確な進行管理を図っていく。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
5		5		5		5		4		4	
令和2年度の取組方針は達成した。		行政改革アクションプランの進行状況調査については、毎年度継続して実施している。		行政改革アクションプランの進行状況調査については、毎年度継続して実施している。		行政改革アクションプランの進行状況調査については、毎年度継続して実施している。		行政改革アクションプランの進行状況調査については、毎年度継続して実施している。次期アクションプランについては、メニュー案を作成したが策定には至らなかった。		各プログラムで、推進期間の取組目標は概ね達成した。次期の行政改革の指針となる「第5次筑西市行政改革大綱」を策定した。	

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-1-2	主管課	総務部総務課
取組項目	おくやみ窓口の導入		
推進期間の取組内容	おくやみに関する必要な手続や書類作成のサポートによる遺族の負担軽減を目的とした「おくやみ窓口」の導入や、手続を総合的に案内する「おくやみハンドブック」の作成により、市民サービスの向上を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
おくやみ窓口の導入		おくやみ窓口の検証及び改善 おくやみハンドブックの作成		おくやみ窓口の検証及び改善		おくやみ窓口の検証及び改善		おくやみ窓口の検証及び改善		おくやみ窓口の利用件数（年間600件）	
取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
<p>おくやみ手続支援窓口を令和3年1月に開設し、令和2年度の利用件数は113件となった。開設にあたっては、おくやみ手続支援窓口の運営方法、その他おくやみ手続支援窓口業務の改善に必要な事項について、おくやみ手続支援窓口検討専門部会を設置・検討し、課題整理を行った。</p> <p>また、令和3年2月から死亡届を提出した方におくやみハンドブックを配布し、市ホームページでも公開をしている。</p>		<p>令和3年1月からおくやみ手続支援窓口を開設し、市民課にて業務を担当している。実施内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平日（実施日：244日） ・実施時間 午前8時30分から午後4時30分まで ・実施場所 本庁舎1階市民課窓口 ・業務内容 おくやみ手続支援 ・利用件数 累計653件、1日平均2.68人（R3.4月～R4.3月） 		<p>令和3年1月からおくやみ手続支援窓口を開設し、市民課にて業務を担当している。令和4年度の実施内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平日（実施日：243日） ・実施時間 午前8時30分から午後4時30分まで ・実施場所 本庁舎1階市民課窓口 ・業務内容 おくやみ手続支援 ・利用件数 累計808件、1日平均3.33人（R4.4月～R5.3月） 		<p>令和5年度の実施内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平日（実施日：243日） ・実施時間 午前8時30分から午後4時30分まで ・実施場所 本庁舎1階市民課窓口 ・業務内容 おくやみ手続支援 ・利用件数 累計861件、1日平均3.5人 <p>また、必要手続きを自宅で確認できる「おくやみ手続きナビ」の運用を令和6年1月末から開始した。</p>		<p>令和6年度の実施内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平日（実施日：243日） ・実施時間 午前8時30分から午後4時30分まで ・実施場所 本庁舎1階市民課窓口 ・業務内容 おくやみ手続支援 ・利用件数 累計895件、1日平均3.6人 		<p>令和2年度に、かんたん窓口システムを活用した「おくやみ手続支援窓口」を導入した。同じく令和2年度に「おくやみハンドブック」、令和5年度に「おくやみ手続きナビ」を導入し、市民サービスの向上に努めた。</p> <p>おくやみ手続支援窓口の利用者も年々増加し、最終年度の取組目標である年間600件の利用件数を達成した。</p>	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
<p>おくやみ手続支援窓口業務を実施するとともに、事務改善委員会において、今後の課題等について引き続き検証し、業務の改善及び市民サービスの向上を図る。</p>		<p>昨年度に引き続き、おくやみ手続支援窓口の利用を促し、ご遺族が活用しやすい窓口にする。また、おくやみ手続支援窓口を運営する中で、市民や職員からの改善が必要な意見等が出た際には、専門部会を開催するなどおくやみ手続支援窓口の検証及び改善を実施し、市民サービスの向上に努める。</p>		<p>昨年度に引き続き、おくやみ手続支援窓口の利用を促し、ご遺族が活用しやすい窓口にする。また、おくやみ手続支援窓口を運営する中で、市民や職員からの改善が必要な意見等が出た際には、専門部会を開催するなどおくやみ手続支援窓口の検証及び改善を実施し、市民サービスの向上に努める。</p>		<p>昨年度に引き続き、おくやみ手続支援窓口の利用を促し、ご遺族が活用しやすい窓口にする。また、おくやみ手続支援窓口を運営する中で、市民や職員からの改善が必要な意見等が出た際には、専門部会を開催するなどおくやみ手続支援窓口の検証及び改善を実施し、市民サービスの向上に努める。</p>		<p>（この欄は対角線あり）</p>		<p>おくやみ手続支援窓口は市民に浸透し、通常業務として定着化したため、今後はアクションプランによらず取組を継続する。</p>	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
5	令和2年度取組方針は達成した。また、次年度取組方針であったおくやみハンドブックを作成した。	5	令和3年度取組方針は達成した。	5	令和4年度取組方針は達成した。	5	令和5年度取組方針は達成した。	5	令和6年度取組方針は達成した。	5	取組の目的である「おくやみ手続支援窓口」を導入し、目標の利用件数（年間600件超）を達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	1-1-3	主管課	企画部情報DX推進課								
取組項目	各種行政手続のオンライン化										
推進期間の取組内容	マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとともに、それ以外の各種行政手続についても、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」（令和2年3月4日改訂 内閣官房・内閣府・総務省）を踏まえ、積極的にオンライン化を進め、市民の利便性向上に努める。										
令和2年度取組方針	令和3年度取組方針	令和4年度取組方針	令和5年度取組方針	令和6年度取組方針	最終年度の目標						
デジタル化が可能な行政手続についての調査・事例研究	デジタル化が可能な行政手続の選定・システム化	国が定める26手続についてオンライン申請導入 それ以外の各種行政手続についてオンライン化可否の調査	対象となる行政手続の選定・オンライン化	対象となる行政手続の選定・オンライン化	全庁的な行政手続のオンライン化の推進						
令和2年度取組状況	令和3年度取組状況	令和4年度取組状況	令和5年度取組状況	令和6年度取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
令和3年1月に開設したおくやみ手続支援窓口では、「かんたん窓口システム」を活用し、運転免許証やマイナンバーカード等を用いて、各種申請書に届出人の基礎情報を一括で入力する「書かない窓口」となっている。また、いくつかの質問事項に答えることにより、お亡くなりになった方の必要な手続を判別し、各種申請書と案内表を出力することができる。	・行政手続のデジタル化につながる取組みとして、全庁にて行政手続における押印の見直しを実施した。 ・「かんたん窓口システム」を活用した転入・転出等の各種手続きについては、次年度においても検討するものとした。 ・いばらき電子申請・届出サービスを利用した電子申請については、令和3年度に3つの新規手続きを利用可能とし、住民の利便性の向上を図った。 令和2年度件数：6件 令和3年度件数：1,060件	国が定める27手続についてマイナポータルを用いたオンライン化を進め、令和5年3月20日に公開した。 それ以外の各種行政手続については、いばらき電子申請・届出サービスの操作研修会の開催や、庁内向け利用フローの整備等により、電子申請の利用促進を図ることで、約60手続を新たに公開できた。	各種行政手続については、庁内向け利用フローの周知・啓発等により、電子申請の利用促進を図った。システム操作研修会は実施できなかったが、「スクールバス利用希望調査」や「道の駅拡張に伴う遊具選定に向けたアンケート」などの実施支援を行い、約50手続を新たに公開できた。 令和5年度件数：7,152件 県内ワーキンググループに参加し、次期いばらき電子申請・届出サービスの検討を行い、現行システムのバージョンアップによる利便性向上を要望し、その結果、より使いやすいUIへの変更が進められた	各種行政手続については、いばらき電子申請・届出サービスの操作研修会の開催や、庁内向け利用フローの周知・啓発等により、電子申請の利用促進を図った。研修会では、行革DX推進チャレンジャーやデジタルツール導入検討対象課の職員を対象とすることで、新たな手続のオンライン化の推進を図った。 令和6年度件数：5,614件 (新規：109)	国が定める27手続については、令和4年度末までにマイナポータルでのオンライン申請を可能とした。 その他行政手続のオンライン化については、令和3年度から庁内における利用フローの整備やシステム操作研修会の開催等により、利用する部署及びオンライン手続数が増加した。電子申請で処理を行うことで、職員の受付作業等も効率化され、一部の成功体験が他部署へも波及するなど、好循環が生まれた。						
次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	今後の課題・展望など						
「かんたん窓口システム」への転入・転出手続等の導入の可否を検討するため、他市の事例の調査・研究等を行い、デジタル化が可能な手続の選定を行う。また、行政手続のデジタル化につながる取組として、申請書など行政手続における押印の見直しを行う。	かんたん窓口システムを活用した転入・転出等の各種手続きについて、引き続き検討する。 また、国の自治体DX推進計画に掲げている重点取組事項にある「自治体の行政手続のオンライン化」を情報政策課と連携して推進する。	令和5年度は、引き続き庁内向けに利用フローの周知や活用事例の展開を行うとともに、システム操作研修会を開催する。 また、県内ワーキンググループに参加し、職員が簡単に使えるシステムの検討を行う。	令和6年度は、引き続き庁内向けに利用フローの周知を行うとともに、システム操作研修会を開催し、オンライン化を推進する。		公的個人認証の活用による対象手続の拡大や押印廃止と併せたオンライン化の推進など、今後も積極的に取り組む必要がある。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
4	「かんたん窓口システム」を活用したおくやみ手続支援窓口を開設した。引き続き、デジタル化が可能な行政手続についての調査・事例研究を行う。	4	令和3年度取組方針は概ね達成した。	5	庁内向けに電子申請を普及し、市民の申請件数増加に繋がった。（令和3年度1,056件、令和4年度14,168件）	5	庁内向けに電子申請を普及し、新たに47手続を公開した。	5	新たに109手続を増やすことができた。（令和4年度：58手続、令和5年度：47手続）	5	令和2年度の利用件数が年間数千件の状況から、年間数千件の申請を各課で受ける状況となっており、「全庁的な行政手続のオンライン化」が推進できた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-1-4	主管課	市民環境部市民課
取組項目	マイナンバーカードの普及促進、活用促進		
推進期間の取組内容	個人番号カード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの普及促進に努めつつ、関係各課と協力することで活用の幅を広げ、市民サービスの向上を図る。 令和3年3月（予定）からマイナンバーカードを健康保険証（国保・後期高齢者医療）として利用できるようにするためのシステム構築や、保険証の更新時期等に合わせたマイナンバーカード取得動奨のための広報及び保険証機能の活用促進を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
個人番号カード交付円滑化計画に基づき普及を図る 市民の来庁の機会を捉えた申請の動奨 広報リーフレット配布（保険証更新時）・システム構築	個人番号カード交付円滑化計画に基づき普及を図る 企業・自治会等への出張申請の実施及び広報 近隣市町村と協力した商業施設での出張申請の実施	個人番号カード交付円滑化計画に基づき普及を図る 企業・自治会等への出張申請の実施及び広報 近隣市町村と協力した商業施設での出張申請の実施	カード未取得者への普及促進 保険証機能の活用促進	カード未取得者への普及促進 保険証機能の活用促進	マイナンバーカード交付率において全国平均を上回る 保険証機能の活用促進						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
・道の駅グランテラス筑西及び本庁舎憩の広場での休日申請受付、市内企業への出張申請受付など、コロナ感染予防対策を講じながら、市民の申請の機会を増やす取組を実施。結果として、筑西市のマイナンバーカード交付率は、令和元年度末16.8%（全国15.9%）から12.7%増加し、令和2年度末には29.5%（全国28.2%）となった。 ・国民健康保険証の一斉交付時に広報リーフレットを同封（14,875通）したことで、電話や窓口での問い合わせがあった。 ・健康保険証としての利用登録希望者に対し、高齢者等の情報弱者に向けた専用端末によるマイナポータルでの登録支援を行った。	・桜川市と協力し、北つくば農業協同組合への出張申請受付や桜川市立大和中学校への出張申請受付など、コロナ感染予防対策を講じながら、市民の申請の機会を増やす取り組みを実施。結果として、筑西市のマイナンバーカード交付率は、令和2年度末29.5%（全国28.2%）から13.6%増加し、令和3年度末には43.1%（全国43.3%）となったが、全国平均に0.2%及んでいない。 ・国民健康保険証の一斉交付時に広報リーフレットを同封（14,977通）したことで、電話や窓口での問い合わせがあった。 ・健康保険証としての利用登録希望者に対し、高齢者等の情報弱者に向けた専用端末によるマイナポータルでの登録支援を行った。	カードの申請を促進する取組として、広報紙や庁内関係部署をとおして出張申請を周知し、商業施設、教育施設、自治会等に61回の出張申請を行い、1,106人の申請を支援した。 また、カードの交付を促進する取組として、平日の夜間や休日に交付窓口を設け、平日の開庁時間内にカードの受取が困難な1,496人に対して交付を行った。 これらの取組により、令和4年度末時点での人口に占めるカード申請割合は81.7%（前年度末比32.7%増）、交付割合は65.2%（前年度末比22.1%増）に向上したが、全国平均と比較すると申請割合は2.5%、交付割合は1.8%下回った。 カードの保険証利用登録については、国民健康保険証の一斉交付時にリーフレットを同封（14,574通）し、周知を行った。 加えて、令和4年1月1日に開始したマイナポイント第2弾事業の対象施策となったことから、カード交付時にマイナポイント第2弾事業のチラシを配布するとともに、本庁舎1階に開設した支援窓口での登録を希望する場合には、支援窓口を案内し、登録の促進に努めた。	カードの申請を促進する取組として、来庁困難な者（施設入所者等）を対象とした出張申請及び母子保健課と連携した乳幼児健康診査会場への出張申請を実施した。 これらの取組により、令和5年度末時点での、人口に占めるカード申請割合は87.1%（前年度末比5.4%増）、交付割合は78.2%（前年度末比13.0%増）に向上したが、全国平均と比較すると申請割合は2.0%、交付割合は0.4%下回った。 マイナ保険証の利用登録については、国民健康保険証の一斉交付時にリーフレットを同封（15,286通）し周知を行うとともに、マイナンバーと健康保険証の登録情報紐づけは、医療保険課においてサポートしている。	カードの申請を促進する取組として、来庁困難な者（施設入所者等）を対象とした出張申請及び母子保健課と連携した乳幼児健康診査会場への出張申請を実施した。 これらの取組により、令和6年度末時点での、人口に占めるカード申請割合は94.4%（前年度末比7.3%増）、交付割合は89.8%（前年度末比11.6%増）に向上し、交付割合は全国平均と比較すると2.3%上回った。 マイナ保険証の利用登録については、7月の国民健康保険証の一斉交付時にリーフレットを同封（13,695通）し周知を行った。また10月には広報紙での周知に加え、医療保険者等の把握している加入者情報の通知（個人番号下4桁を含む）を被保険者に一斉送付した。マイナンバーと健康保険証の登録情報紐づけは、医療保険課においてサポートしている。	マイナンバーカードについては、休日申請受付や出張申請受付などカード申請を促進する取組みを実施し、カード受取が集中した時期には、平日の夜間や休日に交付窓口を設けた。 これらの取組により、令和6年度末時点での交付割合は全国平均を上回った。 保険証機能の活用促進については、現在国保加入者数は21,140名であり、そのうちマイナ保険証登録者数は14,013名となっている。本格稼働前の通知送付を行ってからは窓口での紐づけを行う件数が増加した。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
・コロナ感染予防対策を講じながら引き続き出張申請の実施及び広報を行い普及促進に努める。 ・令和3年3月に開始予定であったマイナンバーカードの健康保険証利用が延期となったため、開始時期等国の施策の動向を注視しつつ、引き続き保険証利用の広報を行うことで、マイナンバーカード取得者に対して保険証機能の活用促進に努める。	・コロナ感染予防対策を講じながら引き続き出張申請の実施及び広報を行い普及促進に努める。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用について引き続き広報を行うことで、マイナンバーカード取得者に対して保険証機能の活用促進に努める。	人口に占めるカード申請割合が8割を超えたことから、不特定多数が集まる商業施設での出張申請では普及促進効果は限定的と思われるため、令和5年度においては、窓口に来庁困難な高齢者（障害者）施設入所者等への出張申請を重点的に取り組み、普及の促進に努める。 また、保険証の利用登録については、個人番号と健康保険証の登録情報の紐づけ誤り問題の経過を注視しながら、適切な時期に登録の促進に努める。	今後も来庁困難な方がいる施設等へ市職員が出向き、申請書作成から顔写真撮影等の支援を実施するとともに、母子保健課と連携した乳幼児健康診査会場への出張申請を継続し、取得率の向上を図っていく。 また、来庁困難な個人宅への訪問も周辺市町村の動向を参考にしながら本市の運用方法を検討していく。 マイナ保険証の利用登録については、市民に広く周知し、利用登録の促進に努める。	マイナンバーカードの交付率が向上したことにより、更新の件数や暗証番号再設定の件数が急増している。 保険証機能や免許証機能などが紐付けできるようになり、問い合わせが増加している。 国外転出への処理や新生児の特急発行など事務処理が複雑になってきている。 今後は、マイナンバーカードとしての機能を付加するための措置が講じられた在留カードが交付されることから、そのことへの対応も求められている。							
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
5	取組の結果、大幅な交付率増となり、目標を達成できた。	4	取組の結果、大幅な交付率増となり、目標達成まであと0.2%まで迫ることができた。	4	上記の取組等の結果、当市のカード交付割合は大幅に向上した。	3	マイナンバーカードの交付率は取組の結果、向上したが、目標である全国平均を若干下回った。	4	マイナンバーカードの交付率は取組の結果向上し、目標である全国平均を上回った。	4	マイナンバーカードの交付率は取組の結果向上し、目標である全国平均を上回った。 保険証機能の活用も促進された。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-1-5	主管課	財務部収税課
取組項目	公金収納方法の拡充		
推進期間の取組内容	市税、料金等の収納方法について、住民サービスの向上、収納率の向上を目的とすると共に、近年の社会情勢の変化によるライフスタイルの多様化を考慮した、新たな収納方法を導入する。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
公金収納方法事例研究		公金収納方法事例研究		新たな公金収納方法開始に向けたシステム構築		新たな公金収納方法開始		今後の収納方法の改善及び更なる収納方法の模索		新たな公金収納方法開始	
令和2年度取組状況		令和3年度取組状況		令和4年度取組状況		令和5年度取組状況		令和6年度取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
<p>これまでの公金収納方法は口座振替または納付書を金融機関等に持ち込んでの支払いのみであったが、令和2年7月よりスマートフォンアプリ（Paypay・LINEPay・PayB）を使用した公金収納を開始した。</p> <p>周知のため、広報紙への掲載・ケーブルテレビによる広報活動・ポスター作製を行った。</p>		<p>昨年度に引き続き、口座振替およびスマートフォン決済による市税等の納付を推進するため広報活動（広報誌への掲載・ケーブルテレビでの放映など）を積極的に行った。</p> <p>また、総務省が推進する地方税統一QRコードの活用について、令和5年度からの導入に向け関係課と協議し、さらなるキャッシュレス決済の拡充について検討している。</p>		<p>令和5年4月開始の地方税共通納税システム対象税目拡大のため、基幹系システムの改修を実施して新たな公金収納方法開始に向けたシステムを構築した。</p>		<p>実施日：令和5年4月</p> <p>業務内容：地方税共通納税に対応するシステム稼働、地方税統一eL-QRコード付き納付書での電子納付開始</p> <p>対象税目：固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税</p> <p>広報方法：市ホームページでの納付方法説明動画、納税通知書への「お知らせ」同封、各窓口ヘリーフレット設置</p> <p>利用件数：年間8,500件</p>		<p>令和7年1月からWeb口座振替受付サービスの運用を開始。市ホームページからの手続きで、いつでもどこでも申請手続きが可能となった。また、金融機関への届出印押印も不要であり、申請者の利便性向上に寄与した。</p> <p>また、令和6年12月から窓口における証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入。クレジットカードや電子マネー等の支払方法が選択でき、窓口利用者の利便性と時間短縮に寄与した。</p>		<p>税制改正や国の方針に基づいて、税務行政のデジタル化による公金収納方法の拡充が推進され、推進機関（5年間）においても、地方税統一eL-QRによる電子納付を始め、各制度に沿って適切に運用を開始できた。</p> <p>さらに、社会情勢の変化に伴う住民ニーズの多様性に応えるべく、市独自施策により公金収納方法の拡充を図れた。</p> <p>各年度の取組目標を達成しており、推進期間の取組目標も達成したと言える。</p>	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
<p>スマートフォンアプリによる納付のみではなく、クレジットカード納付やQR決済等ほかのキャッシュレス決済についても検討し、利用者ニーズに合わせた更なる公金収納方法の拡充を目指す。</p>		<p>地方税共通納税システムの対象税目拡大のため、必要なシステム改修等の準備を進めていく。また、納税者に対する周知をどのように行っていくかについても併せて検討する。</p> <p>口座振替についても納税通知書に口座振替依頼書を同封するなど、関係課に協力を仰ぎつつ利用促進をする。</p>		<p>新たな公金収納方法を開始して、市民サービスの向上に努める。</p> <p>また、新たな公金収納方法を納税者に周知するため、市ホームページによる動画配信、納税通知書にお知らせの同封、各窓口にパンフレットを設置する。</p>		<p>納付書での納付について、主な税目は電子決済での納付を開始することが出来た。引続き市税の納付についてDX化を推進していくなかで、次年度は口座振替のWEB申請に取り組むこととする。</p> <p>現在、口座振替は紙申請書のみでの受付となっており、市役所窓口と銀行窓口で受け付けてはいるが、原則営業時間内に申請者に窓口へ来てもらう必要がある。これを、自宅等からパソコンやスマートフォンを利用したWEB申請を24時間可能とすることで、利便性を向上させる事を目標とする。</p>				<p>税における収納方法は、これまでの取組みにより概ね拡充されたと思われる。</p> <p>今後は、税外公共料金の収納方法について拡充が図られると予想される。</p> <p>また、これまでに拡充した収納方法について随時周知し、ライフスタイルに合った選択が可能であることをより多くの利用者に知ってもらうことが重要である。</p> <p>なお、利用者の利便性と引き換えに、収納処理事務は多岐に分割され、適切な事務処理の習得に時間を要するようになったことが課題である。</p>	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
5	スマートフォンアプリ納付の利用者は月次ごとに増加し、新たな公金収納方法として定着した。	5	口座振替の新規申込およびスマートフォン決済による納付、ともに増加傾向にある。	5	取組目標は達成した。システムの構築は完了して、納税者の利便性の向上に努めた。	5	令和5年度取組方針は達成した。	5	令和6年度取組方針は達成した。	5	推進期間の取組目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-1-6	主管課	市長公室広報広聴課
取組項目	市民への情報発信方法の充実		
推進期間の取組内容	多様なツールによる情報発信を行うことで、より市民が情報を受け取り易くなることから、随時、新しい情報発信ツールを調査し、導入の検討を行う。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
新しい情報発信ツールを調査し、導入の検討		新しい情報発信ツールを調査し、導入の検討		新しい情報発信ツールを調査し、導入の検討		新しい情報発信ツールを調査し、導入の検討		新しい情報発信ツールを調査し、導入の検討		情報発信による、市民サービスの向上	
取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
新たに令和2年4月1日から「筑西市LINE公式アカウント」の正式な運用を開始し、新型コロナウイルス情報など市からのお知らせを登録者（LINE上での友だち追加数）に送信した。令和2年度末での登録者（友だち追加数）は6,173人。また、導入済みであるtwitter、facebook、Instagram、YouTubeを活用し情報の発信を行った。		twitter、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報発信を行った。令和2年度に比べ、フォロワー数がtwitterは464人、Instagramは351人、LINE登録者（友達追加数）は2219人増加した。またInstagramは令和2年度の6倍以上の回数の発信を行い、市の制度やイベント情報などを積極的に発信できた。		twitter、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報発信を行った。令和3年度に比べ、フォロワー数がtwitterは287人、Instagramは359人、LINE登録者（友達追加数）は1,270人増加した。また、多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入し、広報紙の閲覧手段の充実を図った。		X（旧twitter）、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報発信を行った。令和4年度に比べ、フォロワー数がX（旧twitter）は381人、facebookは108人、Instagramは764人、LINE登録者（友達追加数）は1,299人増加した。		X（旧twitter）、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報発信を行った。令和5年度に比べ、フォロワー数がX（旧twitter）は621人、facebookは15人、Instagramは554人、LINE登録者（友達追加数）は1556人増加した。		X（旧twitter）、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用した情報発信に積極的に取り組んだことで、すべての媒体においてフォロワー数の大幅な増加となった。令和4年度には、多言語対応アプリ「カタログポケット」を新たに導入し、広報紙の閲覧手段の充実を図るなど、概ね目標を達成できた。	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
今までに導入しているtwitter、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報の発信を行う。また、新たな情報発信ツールとして有効に活用できるようなツールを随時調査していく。		前年度に引き続き今までに導入しているtwitter、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報の発信を行う。また、新たな情報発信ツールとして有効に活用できるようなツールを随時調査していく。		前年度に引き続き今までに導入しているtwitter、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報の発信を行う。また、新たな情報発信ツールとして有効に活用できるようなツールを随時調査していく。		前年度に引き続き今までに導入しているX（旧twitter）、facebook、Instagram、YouTube、LINEを活用して情報の発信を行う。また、新たな情報発信ツールとして有効に活用できるようなツールを随時調査していく。		/		既存の情報発信ツールで効果的な情報発信でフォロワーの増加に努めるとともに、市民への情報発信の充実化に取り組む。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標					達成指標
5	新たな情報発信ツールとして「LINE」の運用を開始することができた。	5	Instagramを有効に活用し、情報発信の幅を広げることができた。	5	新しい情報発信ツールである多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入した。	3	新たな情報発信ツールを模索中。	3	各情報発信ツールにおいて、効果的な情報発信に努めた。	4	推進期間の目標はおおむね達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-2-1	主管課	総務部人事課
取組項目	働き方改革の推進（テレワークの導入等）		
推進期間の取組内容	ワーク・ライフ・バランスの実現及び社会情勢の変動等に起因する多様な働き方を実現するべく、テレワークや時差出勤制度の導入等により、事務効率・生産性の低下を招くことなく柔軟な働き方を推進する。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
テレワークに関する情報収集、導入モデル・効果の検証、課題検討、基本方針策定、試験導入		テレワークの試験導入結果検証		テレワークの運用方法検討、時差出勤制度等の情報収集		テレワークの運用方針に基づく要項等の見直し、時差出勤制度等の先進事例研究		テレワーク（在宅勤務）の利用推進、時差出勤制度等の導入検討		テレワークの導入等による柔軟な働き方の実現	
取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
テレワークシステムについて情報収集		柔軟な働き方の実現はもとより、新型コロナウイルス感染症対策として、接触機		柔軟な働き方の実現はもとより、新型コロナウイルス感染症対策として、接触機		新型コロナウイルス感染症の感染症法上		テレワーク強化月間を設けることで、全		職員のワーク・ライフ・バランスの実現及び多様な働き方の実現をするべく、テレワークを導入するという取組目標を達成することで、働き方改革を推進することができた。	
し、情報政策課協力のもと、実証実験中のシステムではあるが、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）とJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）が共同で構築したテレワークシステムを試験導入した。		会の軽減や業務継続性確保のため、テレワークシステムを活用した在宅勤務を積極的に推進した。		会の軽減や業務継続性の確保のため、テレワークシステムを活用した在宅勤務を積極的に周知・推進した。		の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、ワーク・ライフ・バランスの推進及び運用の改善のため、在宅勤務の実施に関する要領等を改正した。		庁的にテレワーク利用を推進した。また、DX推進所管課とテレワーク推進のための今後の取組みについて協議した。			
また、DX推進の観点から、今後、テレワークをどのように運用していくべきか、方向性について協議を行った。		テレワークシステムの利用者が増加していることから、柔軟な働き方への認識が徐々に浸透してきていると考えられる。		また、DX推進の観点から、今後、テレワークをどのように運用していくべきか、方向性について協議を行った。		そのほか、時差出勤やフレックス制など、柔軟な働き方を実現するための制度についても、先進事例の調査研究を行った。		そのほか、時差出勤制度導入について課内で検討を行った。			
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
試験導入結果を検証するとともに、本格導入に向け検討していく		前年度に引き続き、テレワークシステムの活用による在宅勤務を積極的に周知・推進する。		新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、在宅勤務の実施に関する要領の見直しについて検討を進める。		テレワーク（在宅勤務）が、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び多様な働き方を実現するための選択肢として定着するよう周知するとともに、利用を推進する。		/		オンライン研修受講時のテレワーク利用を促進することで、テレワークの定着化を図る。時差出勤制度の導入については、引続き導入を検討していく。	
		セキュリティ対策や在宅勤務が可能な業務の整理等、テレワークに係る課題について検討を進める。		そのほか、時差出勤など、柔軟な働き方を実現するための制度についても、先進事例の調査研究を行う。		他自治体の動向を踏まえ、時差出勤制度等の導入について、検討を行う。					
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
4	概ね達成	4	テレワークシステムを活用した在宅勤務については、各課において一定数の利用実績を得ている。	4	テレワークシステムを活用した在宅勤務については、一定数の利用実績がある。	5	令和5年度取組方針は達成した。	5	令和6年度取組方針は達成した。	5	推進期間の取組目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-2-2	主管課	総務部人事課
取組項目	人材育成と職員の意識改革		
推進期間の取組内容	時代のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、現行の人材育成基本方針を見直し、これからの目指すべき職員像を明確にする。併せて、新たな人材育成基本方針に基づいた研修計画を策定し、組織的な育成プログラムの実施により、職員の資質向上と意識改革を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
現行の人材育成基本方針の検証		現行の人材育成基本方針の見直し検討		新たな人材育成基本方針の策定		新たな人材育成基本方針に基づく育成プログラムの作成		新たな人材育成基本方針に基づく育成プログラムの実施		新たな人材育成基本方針に基づいた育成プログラムの実施	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画期間（5年間）	
取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組の成果	
現行の人材育成基本方針を検証するとともに、他市の事例を収集した。		地方公共団体を取り巻く環境の変化を把握し、現行の人材育成基本方針と乖離している箇所を抽出した。		時代のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、第2次筑西市総合計画後期基本計画などの諸計画との整合性を図りつつ、新たな筑西市人材育成基本方針を策定した。また、当該基本方針において、目指すべき職員像（求められる職員像・職員に求められる能力）を明確にした。		新たな人材育成基本方針に基づき、これまでの研修内容を見直し職員資質向上と意識改革を図るための組織的な人材育成プログラムを作成した。		令和5年度に作成した人材育成プログラムに基づき、各種研修を実施するとともに、研修効果を検証し、次年度研修計画を作成した。また、研修管理システム（eラーニング）を導入することで、職員が自発的に能力開発ができる環境を整備した。		時代のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針を策定することで、これまでの研修内容を見直し、組織的な育成プログラムを実施することができた。	
次年度		次年度		次年度		次年度		次年度		今後の課題・展望など	
取組目標		取組目標		取組目標		取組目標		取組目標		今後の課題・展望など	
前回の見直し時と比較して現状と乖離している部分を明確にし、現行の人材育成基本方針の見直しを図る。		前年度の取組状況を踏まえ、時代に即した新たな人材育成基本方針を策定する。また、当該基本方針に基づき、職員育成プログラムの見直しを検討していく。		当該基本方針に基づき、これまでの研修内容を見直し職員資質向上と意識改革を図るための組織的な人材育成プログラムを作成する。		当該人材育成プログラムによる各種研修を実施するとともに、研修の効果を測定する。職員資質向上と意識改革を図るため、測定した研修の効果を基に、更に効果的な人材育成プログラムの作成に努める。		/		今後も、時代の変化に合わせ、人材育成基本方針及び研修計画の見直しを行い、効果的な人材育成プログラムを作成、実行することで、職員資質向上と意識改革を図る。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				達成指標	
3	取組中	3	コロナ禍における人材育成方針の検討を更に進めていく必要がある。	5	時代のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、引き続き適切な取組を行っていく。	5	令和5年度取組方針は達成した。	5	令和6年度取組方針は達成した。	5	推進期間の取組目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-2-3	主管課	総務部人事課
取組項目	人事管理の効率化（出退勤管理システムの導入等）		
推進期間の取組内容	タイムカードを廃止し、出退勤管理を電子化するとともに、時間外勤務や休暇申請などを含めた庶務事務システムを導入する。データ連携により職員の勤務状況を一体的に管理・集計し、事務の効率化を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
現状把握、業務整理、情報収集、課題検討		事例研究、システムデモンストレーションの実施		課題整理、導入スケジュール・仕様書等の作成		システム事業者調達準備		出退勤・庶務事務システムの導入、試験運用		出退勤システム・庶務事務システムの導入	
取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
出退勤管理システム及び庶務事務システム導入に向けて、現状の課題整理や情報収集を行うとともに、各ベンダーによるシステムのデモンストレーションを実施した。また、システム導入の足掛かりとして、庁内グループウェアのタイムカード機能の試験運用を実施した。試験運用において一定の効果を果たしたことから、電子化およびペーパーレス化を推進するため、紙のタイムカードを廃止した。		実際のシステム操作や具体的な運用方法を把握するため、各事業者による庶務事務システムのデモンストレーションを実施した。庶務事務システム導入に向けた情報収集、課題検討を行い、次年度実施計画への計上を要求したものの、導入計画が不明瞭とのことで実現には至らなかった。		出退勤システム・庶務事務システムの導入に向けた情報収集、課題検討を行い、次年度実施計画への計上及び予算要求を行った。予算が確保できたことを受け、仕様書及び機能要件書等の作成など、導入に向けての準備を進めた。		公募型プロポーザル方式により、出退勤・庶務事務システムの調達を実施した。契約業者とシステムの設定についてワーキング重ね、運用開始に向けた準備を進めた。		運用開始に向け、契約業者とシステムの設定について調整を行った。試験運用期間を経て、令和6年10月から、出退勤システム・庶務事務システムを導入し、運用を開始した。		出退勤システムを導入することにより、タイムカードを廃止し、出退勤管理を電子化することで正確な出退勤管理を実現した。また、庶務事務システムを導入することにより、職員の勤務に係る各種申請を電子化することで勤務管理を一元化し、人事管理の効率化を実現した。	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
現状の課題とシステム導入による費用対効果を明らかにし、システム導入に係る実施計画計上及び予算要求を行う。また、引き続き、各ベンダーから情報収集を行い、システム調達の準備を進める。		システム導入の根拠と費用対効果を明確にするとともに、導入スケジュールを再考する。また、引き続き、各事業者から情報収集を行い、システム調達の準備を進める。		公募型プロポーザル方式により、出退勤・庶務事務システムの調達を実施する。全庁的に使用するシステムのため、円滑な導入に向けて、関係各課とも連携を取りながら調整を行う。		システムの運用開始に向けた準備を進め、令和6年10月の運用開始を目指す。		/		一部、従来通りの紙による申請方法となっている手続の運用見直しを行い、庶務事務システム移行による電子化を進めることで更なる事務効率化を図る。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				達成指標	
4	課題整理及び情報収集を行うとともに、システム導入に向けて、出退勤管理を電子化した。	2	システム導入に係る情報収集に努めるとともに、導入計画の再検討を行っている。	2	システム導入に向けて準備を進めている。	5	システムの運用開始に向けた準備を進めている。	5	令和6年度取組方針は達成した。	5	推進期間の取組目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	1-2-4	主管課		総務部総務課							
取組項目	窓口業務等の民間委託										
推進期間の取組内容	窓口業務等に係る職員の事務負担を軽減し、職員は企画立案業務や市民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力するため、窓口業務等の民間委託を積極的に推進する。										
令和2年度取組方針	令和3年度取組方針	令和4年度取組方針	令和5年度取組方針	令和6年度取組方針	最終年度の目標						
民間委託が可能な窓口業務等についての調査・事例研究	民間委託が可能な窓口業務等の検討	民間委託が可能な窓口業務等の検討	民間委託が可能な窓口業務等の選定検討	窓口業務等の民間委託実施	窓口業務等の民間委託実施						
令和2年度取組状況	令和3年度取組状況	令和4年度取組状況	令和5年度取組状況	令和6年度取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
民間委託が可能な窓口業務の事例についての調査及び国や県、他市町村の事例研究を行った。また、令和2年度に開催された窓口業務の民間委託に関する各種セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めた。	令和3年度に開催された「窓口業務の民間委託に関する各種オンラインによるセミナー」等に積極的に参加し、情報収集に努めた。しかし、民間委託が可能な窓口業務の選定をする段階までは至らなかった。	民間委託が可能な窓口業務等について、他市町村の事例等、情報収集に努めたが、選定をする段階までは至らなかった。また、窓口業務の民間委託は慎重に実施すべき項目であり、選定作業までのプロセスを整理する必要があるため、当初設定した取組内容、取組目標、取組方針の見直しを行った。	民間委託が可能な窓口業務等の検討が進んでおらず、令和5年度取組方針である民間委託が可能な窓口業務等の選定に至らなかった。	住民の利便性向上と業務効率化の方法について、「自治体フロントヤード改革専門部会」を設置し、当市に適した窓口業務の方法について検討を開始した。	取組当初は、窓口業務等の民間委託について事例等の情報収集を行ったが、委託可能な業務と委託先が限られることから、検討が進まなかった。						
次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	今後の課題・展望など						
引き続き、事例の調査・研究に努め、窓口業務の民間委託導入に向けた選定・検証を行う。また、選定作業にあたっては、国や県、他市町村の事例等を参考に、関連部署と協議のうえ、民間事業者に委託する業務の切り分けや、費用対効果の検証など、慎重に検討を進める。	引き続き、事例の調査・研究に努め、窓口業務の民間委託導入に向けた選定・検証を行う。また、選定作業にあたっては、国や県、他市町村の事例等を参考に、関連部署と協議のうえ、民間事業者に委託する業務の切り分けや、費用対効果の検証など、慎重に検討を進める。	窓口業務等に係る職員の事務負担を軽減し、職員は企画立案業務や市民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力するため、窓口業務等のオンライン化の推進など、窓口業務等の在り方について検討する。	国の自治体DX推進計画の改訂（令和5年12月）により、窓口業務に係る住民の利便性向上と業務の効率化を目的とした「自治体フロントヤード改革」が重点取組事項に位置付けられた。自治体フロントヤード改革では、ネットでの事前入力による「書かない窓口」や、オンライン申請での「行かない窓口」など、様々な方法が提示されているため、どの方法が当市の窓口業務に適しているか検討する必要が出てきた。		窓口業務の民間委託によらず、別の方法により窓口業務等に係る職員の事務負担軽減に取り組む。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
4	令和2年度取組目標は概ね達成した。	2	民間委託に関する情報収集を積極的に実施したが、民間委託が可能な窓口業務の選定をする段階までは至らなかった。	3	取組方針等の見直しを行ったが、民間委託が可能な窓口業務の選定をする段階までは至らなかった。	1	令和5年度取組方針である、民間委託が可能な窓口業務等の選定に至らなかった。	1	令和6年度取組方針である、窓口業務等の民間委託実施には至らなかった。	2	取組の目的である窓口業務等に係る職員の事務負担を軽減する方法について、検討を進めてきた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	1-3-1	主管課	企画部情報DX推進課								
取組項目	ICT技術の活用推進（AI・RPAの導入等）										
推進期間の取組内容	AIやRPA等の新たなICT技術の活用により、業務の効率化と正確性の確保を図り、職員は企画立案業務や市民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力する「スマート自治体」の構築を目指す。										
令和2年度取組方針	令和3年度取組方針	令和4年度取組方針	令和5年度取組方針	令和6年度取組方針	最終年度の目標						
RPA導入・先進技術（AI等）の活用検討	RPA導入業務拡大、先進技術（AI等）の活用検討・導入	RPA導入業務拡大、先進技術（AI等）の活用検討・導入	RPA導入業務拡大、先進技術（AI等）の活用検討・導入	RPA導入業務拡大、先進技術（AI等）の活用検討・導入	AI・RPA等の導入業務拡大（導入業務数：43）						
令和2年度取組状況	令和3年度取組状況	令和4年度取組状況	令和5年度取組状況	令和6年度取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
総務課、課税課、情報政策課の一部業務でRPAを導入し、8割～9割の業務削減効果が得られた。導入にあたっては、担当者への操作研修及び業務ヒアリング等を実施し、業務を自動化するためのシナリオ（ロボット）を作成した。また、年度末には令和3年度RPA導入に向けた職員研修及び業務ヒアリングを実施した。	収税課、健康増進課、こども課、会計課、学務課の一部業務でAI-OCR及びRPA等を導入し、7割程度の業務削減効果が得られた。導入にあたっては、担当者への操作研修及び業務ヒアリング、トライアルによる費用対効果検証等を実施し、本格的な導入に至った。また、年度末には令和4年度の新規導入に向けた業務調査及び簡易ヒアリング等を実施した。	広報広聴課、地方創生課、資産税課、収税課、川島出張所、社会福祉課、障がい福祉課、母子保健課の計8課15業務にAI-OCR、RPA等を導入し、7割程度の業務削減効果が得られた。（削減時間は年間1,366時間程度）導入にあたっては、業務担当者へのヒアリングを行い、業務フローそのものの見直しも含めた検討や、費用対効果等の検証を実施し、本格的な導入に至った。	学校給食課、収税課、道路維持課、資産税課、健康増進課、コロナワクチン接種対策室、介護保険課、高齢福祉課、指導課の計9課10業務にAI-OCR、RPA等を導入し、8割程度の業務削減効果が得られた。（削減時間は年間2,992時間程度）さらに、生成AIやAI音声認識文字起こしツールの試験運用を行い、令和6年度の本格導入を決定した。	市民協働課、企画課、美術館、議事課、ふるさと整備課、商工観光課、高齢福祉課、環境課、水道課の計9課9業務にAI-OCR、RPA等を導入し、約78%の業務削減効果が得られた。（削減時間は年間約1,701時間）さらに、生成AIやAI音声認識文字起こしツールの本格導入を開始した。	令和2年度のRPA導入当初は、情報系ネットワーク業務に導入することで自動化のイメージを掴み、本市におけるRPA導入ノウハウを蓄積した。令和3年度から令和5年度にかけては、職員による業務見直しやRPAシナリオ作成などの内製化を進めるとともに、基幹系ネットワーク業務に導入することで、費用対効果の最大化を図った。また、令和5年度からは生成AI等の先進技術についても積極的に試験運用を行い、導入を進めることで、全庁的な業務効率化及び高度化に繋がった。						
次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	次年度取組目標	今後の課題・展望など						
令和3年度は、新たなRPA導入業務を4業務程度拡大するとともに、先進技術（AI-OCR）の導入についても検討する。	令和4年度は、これまでに導入した9業務に加え、新たに4業務程度を選定し、対象業務を拡大する。	令和5年度は、これまでに導入した24業務に加え、新たに7課11業務を選定し、対象業務を拡大する。また、RPAのシナリオ作成等の職員による内製化を進めることで、事業者への業務委託費用削減に努めることで、費用対効果の最大化を図る。	令和6年度は、事務局側での業務選定は行わず、各課の行革DX推進チャレンジャーらが主体となり、業務フロー作成等を行うことで、可能な限り多くの業務の見直しを実施する。Excelマクロ（VBA）やRPAのシナリオ等の高度な作業は事務局で行い、事業者への業務委託費用削減に努めることで、費用対効果の最大化を図る。		AI等に関する技術は、その種類やカバーする分野も非常に多岐に渡るため、様々な導入可能性を探る必要がある。よって、取組内容や目標については、技術の進歩などを日々見定めて検討していく。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
4	RPAを導入し3課（3業務）の業務改善及び効率化を図ることができた。	5	AI-OCR及びRPAを導入し5課（6業務）の業務改善及び効率化を図ることができた。（累計9業務）	5	AI-OCR及びRPAを導入し8課（15業務）の業務改善及び効率化を図ることができた。（累計24業務）	5	AI-OCR及びRPAを導入し9課（10業務）の業務改善及び効率化を図ることができた。（累計34業務）	5	AI-OCRやRPA、その他AIツール等を導入し、9業務以上の業務改善及び効率化を図ることができた。	5	当初目標である「AI・RPA等の導入業務拡大（導入業務数20）」から「AI・RPA等の導入業務拡大（導入業務数43）」に変更を行ったが、変更後の目標についても達成した。（累計43業務）

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	1-3-2	主管課	総務部総務課								
取組項目		ペーパーレス化の推進（電子決裁等）									
推進期間の取組内容		文書決裁を電子化するとともに、文書の施行から廃棄のプロセスを見直し、業務効率の向上及びペーパーレス化の推進を図る。									
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
現状の整理、他自治体等の情報収集、関係課との協議、課題検討、システム再構築（財務会計システム）に係る債務負担行為		システム（財務会計システム）事業者調達		システム（財務会計システム）の構築作業		電子決裁の導入（財務会計システム） 全庁的な電子決裁（総合文書管理システム）導入の課題検討		全庁的な電子決裁（総合文書管理システム）の導入準備		文書決裁を電子化し、ペーパーレス化を推進	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
総合文書管理システムのデモ（2社）及び先進地の視察として、笠間市を訪問し情報収集を行い、導入に向けた課題を整理した。 また、導入済のシステムでできるペーパーレス化の推進について検討を行った。		総合文書管理システム導入に向けた課題の解決を図るため、現行のシステムを使用した簡易的な電子決裁の仕組みを構築した。		前年度に引き続き、月1回システムベンダー等との定例会を実施し、財務会計システム再構築に係る課題の整理、問題解決及び進捗管理を行い、7月には行政評価支援システムの稼働、10月には予算編成システムの稼働、3月には予算執行管理システムの稼働と電子決裁基盤の構築を完了した。 なお、財務会計システムにおける電子決裁の運用については、令和5年10月を予定している。		令和5年度の実施内容は以下のとおり。 ・財務会計システムにおける電子決裁の運用を10月から開始 ・文書管理システム導入に向け、9月にシステム取扱企業数社に対して情報提供依頼書を発出 ・情報提供依頼書の回答内容を基に、文書管理システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施のための要件整理を実施		4月…プロポーザルを実施し優先交渉権者を選定 5月～優先交渉権者の提案を基に契約締結に向けた協議を開始。 8月下旬…文書管理改善のため各課の管理状況現地調査を実施（委託）。調査結果を受け運用ルール見直し、文書取扱規則改正作業を開始。 10月～各種ネットワーク関係工事を実施 R7.1月…職員向け操作説明会を実施 R7.3月…翌年度の本稼働のためシステム内情報の年度更新作業を実施		財務会計システムにおける電子決裁の運用が令和5年10月に開始され、総合文書管理システムについても、令和7年度のシステム本稼働に向けた導入作業を完了したことで、概ね目標を達成することができた。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
総合文書管理システム導入に向けた課題の解決を図るため、現行のシステムを使用した簡易的な電子決裁の実施及び電子データで受領した文書の取扱いについての見直しを行う。		総合文書管理システムを導入する上での課題等を整理し、導入に向けての準備を進める。		全庁的な電子決裁（総合文書管理システム）の導入に向け、既にシステムを導入している近隣自治体への視察やシステムを開発している複数の企業にデモを依頼するなど、積極的に情報収集を行い、導入における課題等の検討を行う。		文書管理システムの構築にあたり、プロポーザルにより選定された事業者と共に、文書の施行から廃棄までのプロセスを見直し、業務効率の向上及びペーパーレス化の推進など、詳細な協議を重ね、筑西市に適したシステム導入を目指す。		/		文書管理システムの導入により、文書の収受、起案、回付、決裁、保管、廃棄等の文書のライフサイクルを電子化し、一元管理することで、文書管理の適正化、コスト削減、決裁等に要する時間の縮減、文書検索の迅速化、多様な働き方の実現等を図る。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
4		3		5		5		5		5	
他自治体等の情報収集及び課題の検討を引続き行う必要がある。		総合文書管理システムの導入に向けた準備を引続き行う必要がある。また、導入する際には、段階的な導入を進め、業務に支障が出ない方法等を模索する必要がある。				令和5年度の取組方針は達成した。		取組方針であるシステムの導入準備を完了した。今後は文書決裁等の電子化によるペーパーレス化を推進する。		財務会計システムにおける電子決裁の運用が開始され、文書管理システムについても令和7年度から本稼働することで、推進期間の取組目標は概ね達成された。	

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-4-1	主管課	企画部企画課
取組項目	行政評価制度の充実・強化（事務事業のスクラップ&ビルド）		
推進期間の取組内容	厳しい財政状況を鑑み、PDCAマネジメントサイクルの中で、施策や事務事業の継続的な見直しを行い、計画的な行政運営を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
PDCAサイクルの徹底による事業の適正化及び計画策定		PDCAサイクルの徹底による事業の適正化及び計画策定		PDCAサイクルの徹底による事業の適正化及び計画策定		PDCAサイクルの徹底による事業の適正化及び計画策定		PDCAサイクルの徹底による事業の適正化及び計画策定		PDCAサイクルの徹底による実施計画の策定	
令和2年度取組状況		令和3年度取組状況		令和4年度取組状況		令和5年度取組状況		令和6年度取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
厳しい財政状況のなかでの実施計画を策定するにあたり、事業の目的を果たし住民が満足するものであったかを検証し、次の計画に反映させるため、PDCAサイクルに基づいた効果的なマネジメントを図ることで、スクラップ&ビルドの徹底を図った。		厳しい財政状況のなかで実施計画を策定するにあたり、事業の目的・目標を明確にして、事業が適正であったかを検証し、次の計画に反映させるため、PDCAサイクルに基づいた効果的なマネジメントを図ることで、スクラップ&ビルドの徹底を図った。		既存の行政評価支援システムのうち実施計画部分を新システムへ移行したことに伴い今までより予算編成と一体的かつ有効な実施計画の策定が可能となった。また、厳しい財政状況のなかで実施計画を策定するにあたり、事業の目的及び目標を明確にし、事業が適正であったかを検証し、次の計画に反映させるため、PDCAサイクルに基づいた効果的なマネジメントを図ることで、スクラップ&ビルドの徹底を図った。		新システムへの移行が済んでいなかった事務事業評価システムについて、システム構築作業を進め、円滑なシステム移行が完了した。また、限られた財源のなかにおいても、より効果的な事業の企画立案を実施できるよう、これまで担当課による自己評価にとどまっていた事務事業評価について、新たに企画課による評価及びフィードバックを実施し、より効果的なPDCAサイクルの管理が可能となった。		令和6年度の新たな取組として、効果的かつ効率的な事業を弾力的に展開するため、事務事業評価制度を強化することを目的に部課長ヒアリングを実施した。これにより、各担当部局所管の事業の課題、今後の方向性等を考慮したうえでスクラップ&ビルドを図り、効果的な行政評価となるよう企画部として判定結果を示した。		毎年、過去最大の予算規模を更新し、厳しい財政状況となっている中、行政評価においては、健全な行政運営となるよう事業の評価に努めた。その結果、予算編成と連携する形での事業評価、計画策定とすることができた。また、必要に応じた行政評価システム機能の拡張を検討し、システム改修に努めた。さらには、漫然とした評価とならないよう評価方法の検討を行い、より効果的な事業となるよう評価の手法に工夫を凝らした。	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
厳しい財政状況を鑑み、身の丈に合った財政運営の推進を図るため、次年度は予算編成と一体的な実施計画に努めるものとし、前年度同様、PDCAサイクルに基づいた効果的なマネジメントを図ることで、スクラップ&ビルドの徹底を図る。		次年度は新システムへの移行もあるため、今よりも予算編成と一体的で効率的かつ有効・有用な行政評価を進めることができるようにすることで、PDCAサイクルに基づいた効果的なマネジメントを図り、スクラップ&ビルドのより一層の徹底を図る。		次年度においては、新システムへの移行が済んでいない事務事業評価部分の円滑な移行に向けてシステム構築作業を進める。また、限られた財源のなかでもより効果的な事業を企画立案できるよう、PDCAサイクルに基づいた効果的なマネジメントを図るとともに、各種ヒアリング等を通じて事業所管課の意見を聴取することにより、スクラップ&ビルドのより一層の意識醸成を図る。		新たなシステム及び制度となる事務事業評価の適切な制度運用を図るとともに、効果的な運用法の確立に向け、運用データの収集に努める。また、事務事業評価制度をより効率的及び効果的なものとするため、担当者ヒアリングの実施方法を変更するとともに、部課長ヒアリングを実施し、PDCAサイクルに基づいた効果的な管理を図る。		/		令和7年度から成果や効果、目標の達成状況等への評価及び今後の事業展開等の計画について、効率的に実施するため「サマーレビュー」を実施している。適切な行政評価を目指し、新たに開始した取組であるが、今後、制度設計上の課題などが生じてくることが想定されるため、解決に向けた対応方法を検討し、適切な運営を図ってまいりたい。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標					達成指標
4	計画的な行政運営を図るうえでは、事業目的の明確化、評価指標・評価基準等の設定については改善の余地はあると考える。	3	計画的な行政運営を図るうえでは、事業目的の明確化、評価指標・評価基準等の設定については引き続き改善の余地はあると考える。	3	計画的な行政運営を図るうえでは、事業目的の明確化、評価指標・評価基準等の設定については引き続き改善の余地はあると考える。	4	新システムの全構築作業が終了した。新システムの運用を始め、新たに開始となる事務事業評価制度の制度設計など見直す余地はあると考える。	4	新規の取組を行い、行政運営の改善に努めた。引き続き、事業目的の明確化、基準等の設定、また、新たな取組の効果検証が必要と考える。	4	様々な手法による行政評価の実施により、施策や事務事業の見直しを図ることができた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-4-2	主管課	企画部企画課
取組項目	SDGsの推進に向けた全庁的な取組		
推進期間の取組内容	総合計画において分類した各施策のSDGsの目標に基づき、各課で指標（KPI）を設定するとともに、SDGsの目標達成に向けて市全体として取組んでいく。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標
SDGsの取組事例等の情報収集、セミナー開催の検討	SDGsセミナーの開催、SDGsの取組を推進 後期基本計画へ反映	SDGsの取組を推進	SDGsの目標達成に向けた指標の設定・取組	SDGsの目標達成に向けた指標の設定・取組	SDGsのゴール毎に設定した指標の継続的な進捗管理を行う体制を整える。
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果
第2次筑西市総合計画後期基本計画の策定にあたり、国連の持続可能な開発目標である「SDGsの視点」や「中長期的な政策課題に対応する視点」、「地域連携と市民参画の視点」、「分かりやすく伝える視点」に留意し、実効性のある計画を策定するため、他市における取組事例やセミナー（職員研修）の開催について調査・検討した。	第2次筑西市総合計画後期基本計画策定にあたり、まずは全庁的なSDGsの推進を図るため、職員がSDGsの本質の理解するためのセミナー（職員研修）を開催した。また、現在市で実施している様々な事務事業とSDGs17のゴールの紐づけを行うための調査を実施し、その調査結果を第2次筑西市総合計画後期基本計画に反映した。	全庁的なSDGsの取組を推進するため、新たに外部研修会へ職員が参加しSDGsの制度趣旨への理解を深めた。また、次年度以降の総合的な取組に向けて各種制度構築を進めるに当たり、本市におけるSDGsの取組を象徴するロゴマークの作成を行った。	令和5年8月に「筑西市SDGsロゴマーク使用取扱要綱」を定め、本市独自のSDGsロゴマークを決定した。当該ロゴマークの使用に関する周知を行うとともに、持続可能なまちづくりに向けた取組内容を分かりやすく示すため、当該ロゴマークのピンバッジを作成・販売した。また、SDGsパートナー（所管は市民協働課）及び市職員を対象とした外部講師による研修会を実施し、SDGsの制度趣旨への理解を深めた。さらに、令和6年2月29日に関彰商事㈱とのSDGsの推進に向けた包括連携協定を締結した。	令和6年2月29日に関彰商事㈱と締結した「SDGsの推進に向けた包括連携協定」に基づき、同年8月に小学生を対象とした「夏休み宿題応援」事業を実施した。多数の小学生が参加し、大学生からアドバイス等してもらいながら夏休みの宿題に取り組み、盛況に開催することができた。また、下館一高の学生が「SDGs俳句カルタ」を制作したため、市の公用施設へのポスター掲示等、周知活動を図り、市民等へSDGsの理解を深める活動を行った。	第2次筑西市総合計画後期基本計画に掲げる目標指標の達成に向けて、各部局が実施している事業の進捗状況等を確認し、目標達成に取り組んだ。令和8年度が計画上の目標年度であるため、引き続き、進捗管理に努める。また、SDGsの周知については、ロゴマークを作成し、ピンバッジとして多数の方に購入いただき、市民等への制度趣旨の理解を深めた。
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など
第2次筑西市総合計画に掲げる将来像「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西～若者よ 筑西に～」の実現を目指して、持続可能で成長するまちづくりを続けていくため、全庁的なSDGsの推進に向け、職員一人一人がSDGsの本質を理解し、その視点を今後の市政に活かすことを目的としたセミナー（職員研修）を開催する。	第2次筑西市総合計画に掲げる将来像「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西～若者よ 筑西に～」の実現を目指して、持続可能で成長するまちづくりを続けていくために、引き続き、全庁的なSDGsの推進に向けたセミナー（職員研修）を開催する。	本市におけるSDGsの取組を推進するため、新たに筑西市SDGsパートナー登録制度を制定し、持続可能な地域及び社会づくりに取り組む団体等（パートナー）との連携及び協働により、SDGsの普及啓発に努め、達成に向けた取組を推進し、もって市の持続可能な発展を図る。	昨年度に引き続き、外部講師による研修会の実施や、ピンバッジの販売を含め、本市のSDGsロゴマークの使用に関して更なる周知に努める。また、関彰商事㈱との包括連携協定による新たな取組を実施する。		国際目標として「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す」とされており、市として目標達成するためには目標達成のための課題整理、解決に向けた手法の確立などの必要がある。
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標
4	4	4	4	4	4
セミナー（職員研修）については、当初の予定通り研修計画を作成できた。しかしながら、他市における取組事例等については今後も継続して調査する必要がある。	セミナー（職員研修）の開催や後期基本計画への反映は達成済み。今後もSDGsについての県や他市の取組状況等を調査していく。	取組目標の達成に向けて、着実に実績をあげている。今後も目標達成に向けて取り組むとともに、パートナー登録制度を足掛かりとした庁内及び庁外の連携を推進していく。	令和5年度の取組方針は概ね達成した。	取組目標の達成に向けた事業実施、周知活動などにより着実に実績をあげている。	総合計画に掲げた目標達成に向けて、事業ごとにKPIを設定し、市全体として取り組んだ。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-5-1	主管課	財務部管財課
取組項目	指定管理者制度の適正な運用		
推進期間の取組内容	指定管理者が専門的知識や経営資源を活用し、施設を効果的・効率的に管理運営をすることで、サービスを安定的かつ継続的に提供することが可能か等をモニタリングし、適正な運用を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
指定管理者制度の適正な運用		指定管理者制度の適正な運用		指定管理者制度の適正な運用		指定管理者制度の適正な運用		指定管理者制度の適正な運用		適正な運用による市民サービスの向上及び経費の節減を図る	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
<p>指定管理者制度を導入している41施設について、業務が適切かつ確実に遂行されているか、第三者委員会である行政改革推進委員会でモニタリング結果の検証を行い、適切に確認及び評価を実施した。</p> <p>また、令和2年度に指定管理期間が満了する自転車等駐車場3施設、駐車場2施設、福祉施設5施設、板谷波山記念館については、制度を継続するための更新手続（非公募、審査等）を進めてきた。その結果、令和2年度第4回市議会定例会において指定管理者が指定され、4月から業務開始となった。</p>		<p>指定管理者制度を導入している39施設について、業務が適切かつ確実に遂行されているか、第三者委員会である行政改革推進委員会でモニタリング結果の検証を行い、適切に確認及び評価を実施した。</p> <p>また、令和4年度に指定管理期間が満了する自転車等駐車場3施設、駐車場2施設については、年々利用者・利用料金収入が減少傾向にあり、将来もこの傾向が継続するものと見込まれることから、管理運営方法について見直した結果、指定管理を廃止のうえ、一部業務委託による市の直営とすることとした。</p>		<p>指定管理者制度を導入している39施設について、業務が適切かつ確実に遂行されているか、第三者委員会である行政改革推進委員会でモニタリング結果の検証を行い、適切に確認及び評価を実施した。</p> <p>また、令和4年度に指定管理期間が満了する体育施設21施設については、制度を継続するための更新手続（公募、審査等）を進めてきた。その結果、令和4年度第4回市議会定例会において指定管理者が指定され、令和5年4月から業務開始となった。</p>		<p>指定管理者制度を導入している39施設について、業務が適切かつ確実に遂行されているか、第三者委員会である行政改革推進委員会でモニタリング結果の検証を行い、適切に確認及び評価を実施した。</p> <p>なお、下館南・北自転車等駐車場、新治駅東・西駐車場、新治駅自転車等駐車場の5施設は、利用料金の減収に伴い、令和5年4月から人員配置による指定管理者制度から無人での直営方式に戻した。また、令和5年度に指定管理期間が満了するあけの元気館等複合施設及び図書館については、制度の更新手続（公募、審査等）を進めた。その結果、令和5年度第4回市議会定例会において指定管理者の指定議決等を受け、令和6年4月から業務開始した。その際、新たな課題として、会計処理の透明性や公募時の競争性の確保のための取組について詳細協議のうえ、基本協定書に規定した。</p>		<p>指定管理者制度を導入している31施設について、業務が適切かつ確実に遂行されているかモニタリングを実施し、評価・検証を行った。</p> <p>【モニタリング手法の変更】</p> <p>①指定管理業務全体の収支実績及び収支報告等に関して、より詳細なモニタリングを実施する手法に改めた。</p> <p>②制度自体の定着化、標準化を踏まえ、第三者による検証を廃止し、施設所管課による密なモニタリングに改めた。</p> <p>【会計処理に対して実施するモニタリング】</p> <p>あけの元気館等複合施設及び図書館について、新たな協定書に基づき令和6年度分から正式に実施する会計処理に対するモニタリングに先行し、同様の内容により令和5年度分においてプレモニタリングを実施した。</p>		<p>当市において、平成18年度から導入開始した指定管理者制度は、19年が経過したことで公共施設の管理運営手法として標準化されるとともに、制度自体及び対象施設も定着化されてきた。</p> <p>各施設とも、適正で、かつ、制度を活かした柔軟な運営により、より良いサービスの提供を図れていると評価できる。</p> <p>そのような中、令和6年度からは、モニタリングの手法を改め、指定管理業務に要する支出を詳細に把握・蓄積し、更新時の基礎資料として応募者に提供することで、応募者が事業計画や収支計画を作成しやすく、競争性の確保を図れるよう取組を開始した。この取組継続することで、更なる適正な管理運営に繋げていく。</p>	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
引き続き、業務が適切かつ確実に遂行されているかモニタリングを行い、適切に確認及び評価を実施する		引き続き、業務が適切かつ確実に遂行されているかモニタリングを行い、適切に確認及び評価を実施する。		引き続き、業務が適切かつ確実に遂行されているかモニタリングを行い、適切に確認及び評価を実施する。		指定管理者制度は、導入当初から18年が経過し、行政改革推進委員会によるモニタリングも10年を迎えた。全国的に指定管理者制度は標準化しつつも、前述した新たな課題に加え、自主事業による収益増の課題が生じていることから、今後の指定管理者モニタリングの手法についても見直しを行う。		/		制度自体は定着し、適切な管理運営を行っているが、指定管理者となる受託者が定着化しつつあり、競争性や新たな提案等が生まれにくい状況にある。各施設ともに、指定管理者更新時には公募・非公募問わず、より一層の向上に向けた検討が必要である。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
5	令和2年度の取組方針は達成した。	5	令和3年度の取組方針は達成した。	5	令和4年度の取組方針は達成した。	5	令和5年度の取組方針は達成した。	5	令和5年度の取組方針は達成した。	5	推進期間中の目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-5-2	主管課	市長公室広報広聴課
取組項目	自治会活動の支援		
推進期間の取組内容	身近な地域の課題を自らの力で解決できるよう、助言等を行い支援する。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度の目標	
自治会に対し運営等の助言		自治会に対し運営等の助言		自治会に対し運営等の助言		自治会に対し運営等の助言		自治会に対し運営等の助言		自立した自治会運営を目指す。	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
市役所が市民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、地域の実情に沿った助言等を行うことにより、自治会自らが主体的かつ継続的に運営できるような地域づくりの実現を目指している。 令和2年度も自治会からの相談に対し、各々の自治会の実情を踏まえ、情報を共有しながら助言等を行い、問題解決へ向けての支援を行った。		市役所が市民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、地域の実情に沿った助言等を行うことにより、自治会自らが主体的かつ継続的に運営できるような地域づくり実現を目指している。 令和3年度も自治会からの相談に対し、各々の自治会の実情を踏まえ、類似した事例を参考にしながら助言等を行い、問題解決へ向けての支援を行った。		市役所が市民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、地域の実情に沿った助言等を行うことにより、自治会自らが主体的かつ継続的に運営できるような地域づくり実現を目指している。 令和4年度も自治会からの相談に対し、各々の自治会の実情を踏まえ、類似した事例を参考にしながら助言等を行い、問題解決へ向けての支援を行った。		市役所が市民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、地域の実情に沿った助言等を行うことにより、自治会自らが主体的かつ継続的に運営できるような地域づくり実現を目指している。 令和5年度も自治会からの相談に対し、各々の自治会の実情を踏まえ、類似した事例を参考にしながら助言等を行い、問題解決へ向けての支援を行った。		市役所が市民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、地域の実情に沿った助言等を行うことにより、自治会自らが主体的かつ継続的に運営できるような地域づくり実現を目指している。 令和6年度も自治会からの相談に対し、各々の自治会の実情を踏まえ、類似した事例を参考にしながら助言等を行い、問題解決へ向けての支援を行った。		自治会組織が主体的に取組みを担っていくことが重要であり、自治会からの個々の相談に対し、それぞれの実情を踏まえながら類似事例を参考に助言等を行い、問題解決への支援を実施した。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
地域の課題解決や活力の向上に資する市民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで活力のある地域づくりの推進に取り組む。		地域の課題解決や活力の向上に資する市民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで活力のある地域づくりの推進に取り組む。		地域の課題解決や活力の向上に資する市民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで活力のある地域づくりの推進に取り組む。		地域の課題解決や活力の向上に資する市民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで活力のある地域づくりの推進に取り組む。		/		全国的にも少子高齢化の現状において、多くの自治会では組織運営や取組みを担う人材確保が課題とされ、その解決への支援が求められる。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標					進捗指標
5	年度を通して相談のなされた件については、滞りなく全て解決した。	5	年度を通して相談があった件については、滞りなく全て解決した。	5	年度を通して相談のなされた件については、滞りなく全て解決した。	5	年度を通して相談のなされた件については、滞りなく全て解決した。	5	年度を通して相談のなされた件については、滞りなく全て解決した。	5	相談がなされた件については、滞りなくすべて解決した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	1-5-3	主管課	財務部管財課								
取組項目	民間提案募集										
推進期間の取組内容	公共施設及び公的不動産の利活用等について、民間の自由な発想による創意工夫を生かした提案を募ることにより、行政サービスの向上、公共施設等の維持管理経費の削減を図る。										
令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
民間提案募集の事例研究	民間提案募集の事例研究・課題共有	民間提案募集の実施案件検討・選定・実施	民間提案募集の実施案件検討・選定・実施	民間提案募集の実施案件検討・選定・実施	民間提案の実施（提案募集3件）						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
民間提案制度を実施している国や県、他市町村の事例研究を行った。また、令和2年度に開催されたPPP・PFI事業（民間提案制度）に関する各種セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めた。	民間提案制度を実施している国や県、他市町村の事例研究を行った。	スピカビル5階のスポーツクラブ跡地の利活用について、民間提案を公募するため、サウンディング型市場調査を令和4年9月に実施した。また、下館北中学校の下館中学校への統合に伴う下館北中学校の跡地、及び明野五葉学園の整備に伴う明野中学校区の小学校4校の跡地について、庁内検討委員会を経て「筑西市学校跡地利用計画」を作成し、地元住民等への説明会を経て、民間活用する方向性を提示した。そのうえで、民間提案を公募するための条件整備等のためにサウンディング型市場調査を令和4年12月に実施した。	「筑西市学校跡地利用計画」に基づき、事業提案型一般公募により事業者の募集を行い、応募があった4事業者について、プレゼンテーション審査を実施した結果、旧下館北中学校と上野小学校において優先交渉権者を選定した。また、「下館駅周辺にぎわいづくり推進事業」では優先交渉権者を選定し、協議の結果、中央図書館の東隣に「CAFE28+」のオープンが決定した。	「筑西市学校跡地利用計画」に基づき選定した提案事業者と交渉・協議を重ね、旧下館北中学校は売却し、通信制高等学校として、旧上野小学校は賃貸借とし、同じく通信制高等学校として利活用されることとなった。 残る学校跡地に関しては、令和6年度下期に再度募集を行い、応募いただいたが、選定するには至らなかった。	スピカビル5階のスポーツクラブ跡地や学校跡地において、具体的に民間から提案を募り、学校跡地においては、売却と賃貸借により利活用を図ることができた。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
引き続き、PPP・PFI事業（民間提案制度）に関する各種セミナーに参加し、国や県、他市町村の事例研究を行う。また、民間提案制度の実施要綱等の策定に向けて、民間事業者からの提案、審査、実施など一連のプロセスを検討する。	民間提案制度の実施要綱等の策定に向けて、これまでの事例研究や情報収集したものを基に、本市の実態に即した民間提案制度の具体的な内容や実施要項等の策定を検討する。	「筑西市学校跡地利用計画」にあつては、サウンディング型市場調査をもとに令和5年度に民間提案募集を実施し、利活用を図ることとする。また、学校跡地の利活用のほか、「下館駅周辺にぎわいづくり推進事業」の取組のなかで、現行の公共施設やその敷地でも民間事業者の発想や創意により利活用するため、その手法の一つとして民間提案を公募型プロポーザルにより実施する。	学校跡地利用の優先交渉権を選定した旧下館北中学校と上野小学校は、それぞれ譲渡又は貸付けに向けた詳細協議を進めていく。また、大村小学校、村田小学校、長譚小学校については、令和6年度以降、跡地利活用の提案募集を継続する。		残る学校の他、施設の統廃合を推進する本市では、今後ますます公共施設の普通財産化が増加する。 今後も、積極的に民間提案を募るほか、可能なものから売却等、財産の有効活用を推進していく。						
進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標					
4	令和2年度の取組目標は概ね達成した。	4	令和3年度の取組方針は概ね達成した。	4	公共施設及び公的不動産の活用には民間提案募集が有効であることの認識が庁内に浸透しつつある。	5	公共施設及び公的不動産の活用に民間事業者による提案事業が実現され、公共施設や跡地の利活用が図られつつある。	5	令和6年度の取組方針は概ね達成した。	5	推進期間中の目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	1-5-4	主管課	市長公室市民協働課
取組項目	協働のまちづくりの推進		
推進期間の取組内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、成熟した市民協働社会の形成に向けた協働のまちづくりを推進していく。また、第3次推進計画（平成29年度～令和3年度）の計画期間終了に伴い第4次推進計画を策定する。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
第3次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表		第3次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表 第4次計画の策定		第4次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表		第4次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表		第4次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表		協働のまちづくり学習会への参加者数（累計350人）	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
第3次推進計画に位置付けられた40事業の積極的な推進を各所属長に依頼し協力を求めた。 また、事業の進捗状況（実施状況）を把握するため、調査を実施し、公表した。		第3次推進計画に位置付けられた40事業について、各所属長に積極的な推進を依頼し協力を求めた。また、各事業の進捗状況（実施状況）を把握するため、調査を実施し、公表した。 第3次推進計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、施策や事業の実施状況を踏まえて見直しを行い、令和4年度を初年度とする5か年の第4次推進計画を策定した。		第4次協働のまちづくり推進計画に位置付けられた39事業について、各事業の令和3年度中における進捗状況及び令和4年度中における取組方針等を把握するため調査を行うとともに、各所属長に計画の総合的かつ計画的な推進を依頼し協力を求めた。		第4次協働のまちづくり推進計画に位置付けられた39事業について、各事業の令和4年度中における進捗状況及び令和5年度中における取組方針等を把握するため調査を行うとともに、各所属長に計画の総合的かつ計画的な推進を依頼し協力を求めた。		第4次協働のまちづくり推進計画に位置付けられた39事業について、各事業の令和5年度中における進捗状況及び令和6年度中における取組方針等を把握するため調査を行うとともに、各所属長に計画の総合的かつ計画的な推進を依頼し協力を求めた。		第3次協働のまちづくり推進計画の目標として掲げた「成熟した市民協働社会の形成」が未だ道半ばであるという認識に立ち、必要な事業を継承しつつ第4次協働のまちづくり推進計画を策定した。計画に基づく協働の推進、取組み結果の検証・公表を継続して行い、市民や市民団体等へ、情報や課題の共有を図った。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
第3次推進計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、施策や事業の実施状況を踏まえて見直しを行い、令和4年度を初年度とする5か年の第4次推進計画を策定する。		次年度（令和4年度）を初年度とする5か年の第4次推進計画に位置付けられた39事業について、各所属長に積極的な推進を依頼し協力を求める。 また、各事業の進捗状況（実施状況）を把握するため、調査を実施し、公表する。		第4次協働のまちづくり推進計画に位置付けられた39事業について、各事業の進捗状況等を把握するため調査を行うとともに、各所属長に計画の総合的かつ計画的な推進を依頼し協力を求める。		第4次協働のまちづくり推進計画に位置付けられた39事業について、各事業の進捗状況等を把握するため調査を行うとともに、各所属長に計画の総合的かつ計画的な推進を依頼し協力を求める。		/		第4次協働のまちづくり推進計画の計画期間が令和8年度をもって終了することから、施策や事業の実施状況、今後実施予定の市民団体アンケート調査結果を踏まえて、第5次推進計画の策定を検討する。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
5	令和2年度の取組方針は達成した。	5	令和3年度の取組方針は達成した。	5	協働のまちづくり推進計画の進捗状況等の調査は、毎年度継続して実施している。	5	令和5年度の取組方針は達成した。	5	令和6年度の取組方針は達成した。	5	協働のまちづくり学習会の参加者数累計は420人となり、目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-1-1	主管課		財務部管財課	
取組項目		包括管理業務による施設の適正管理			
推進期間の取組内容		対象62施設の設備等の保守管理、点検、法定検査等の業務を、民間のノウハウを最大限活用し包括的に実施することで、各施設を良好な状態に保つ。 また、現業務委託の評価・検証を行い、次期業務委託をより質の高い効率的なものとするよう検討していく。			
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標	
進捗指標		進捗指標		進捗指標	
5	当初予定していたとおり進捗した。	5	業務内容の適正化は継続して実施していく。	5	施設の安全確保を第一により質が高く効率的なものとなるよう業務の拡充を目指す。

令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標	
現業務委託の総括評価 次期業務委託の受託者選定	次期業務委託の開始	次期包括管理業務委託の開始（スムーズな移行、質・内容の向上）	
令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果	
対象68施設（令和5年度より6施設追加）の設備等の保守点検業務を包括的に実施することで施設を統一的な視点で安全に管理することができた。 また、次期業務委託について、現業務委託の成果を基に仕様書を定め、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、令和6年度からの事業開始に向けた詳細協議を行った。	2期業務開始（R6～10） 対象75施設の設備等の保守点検業務及び巡回点検を包括的に実施し、施設を統一的な視点で安全に管理することができた。 2期目から小規模修繕業務を追加し、不具合の早期対応が可能となり、515件の小規模修繕を行った。 また、各種保守点検及び巡回点検の結果等を基に修繕の優先度評価を行い、次年度予算編成に活用した。	1期業務（R1～5）で包括管理業務の基盤をつくり、各種保守点検等の適切な執行及び巡回点検により質の高い施設の管理運営を行った。 2期業務（R6～10）では、対象施設・保守点検等の拡充を図り、また、点検だけでなく小規模修繕業務を追加したことで、より高水準な管理運営を行った。 最終年度に職員・事業者アンケートを実施した結果、88.6%が「継続してほしい」という結果となった。	
次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など	
現業務委託の成果を基に、次期業務委託をこれまで同等以上の水準で実施し、施設の安全安心な運営に寄与する。 また、次期業務委託から追加となる小規模修繕業務についても、設備等の保守管理、点検の結果報告を基に、優先度評価を取り入れ、各施設について滞りなく実施できる体制・仕組みを構築する。	2期業務（R6～10）を継続し、質の高い施設管理を維持していく。 対象施設の拡充を図り、継続して公共施設を統一的な視点で管理する。 また、各種保守点検等の結果及び不具合箇所等を蓄積した施設データを用いて、施設の在り方に係る評価・方針等の検討材料とし、公共施設適正配置を推進していく。		
進捗指標	進捗指標	達成指標	
5	適切な保守点検業務により、施設の安全な管理運営に寄与することができた。 また、次期業務委託事業者を選定した。	5	1期業務（R1～5）対象施設における適正管理が成された。 また、2期業務（R6～10）も継続し適正管理に努めた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-1-2	主管課		財務部管財課							
取組項目	固定資産台帳データの適正管理										
推進期間の取組内容	市が保有する固定資産の情報を適正に管理するため、「公会計管理台帳システム」のデータを更新し、「固定資産台帳」に反映させる。また、公共施設の適正配置及び有効活用の観点から、公会計管理台帳システムデータの活用を促進する。										
令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
公会計管理台帳データの更新による増減管理	公会計管理台帳データの更新及び活用	資産情報の精緻化（増減管理・土地建物の精査）	資産情報の精緻化（増減管理・精査）	資産情報の精緻化（増減管理・資産名称の名寄せと整理）及び活用の検証	市保有資産の適正管理						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
令和元年度（平成31年度）における固定資産の異動について台帳の更新を実施し、固定資産の増減を把握した。また、令和2年度の固定資産異動について一部更新を実施し、固定資産台帳更新の早期化を図った。さらに、公会計管理台帳システムと公共施設マネジメントシステムの不具合登録情報を修正し、システム連携の準備を行った。	令和2年度における固定資産の異動について台帳の更新を実施し、固定資産の増減を把握した。また、決算書に係る公有財産（土地及び建物）情報について、公会計管理台帳データを反映し、さらに、令和2年度固定資産台帳の公表を実施した。昨年度に引き続き当年度の固定資産の情報更新を実施し、更新の早期化を定着させた。	令和3年度における固定資産の異動について台帳の更新を実施し、固定資産の増減を把握した。また、決算書に係る公有財産（土地及び建物）情報について、公会計管理台帳データを反映した。また、公会計管理台帳システムと公共施設マネジメントシステムの不一致情報を修正した。	令和4年度における固定資産の異動について台帳の更新を実施し、固定資産の増減を把握した。また、決算書に係る公有財産（土地及び建物）情報について、公会計管理台帳データを反映させた。また、公会計管理台帳データに反映させる公有財産情報を事前に精査し、対象事業を選定することで入力効率化を図った。	令和5年度における固定資産の異動について台帳の更新を実施し、固定資産の増減を把握した。また、決算書に係る公有財産（土地及び建物）情報について、公会計管理台帳データを反映した。また、公会計管理台帳データに反映させる公有財産情報を事前に精査し、対象事業を選定することで入力効率化を図った。	公会計管理台帳システムへの入力作業の確実な実施により、固定資産情報の適正管理が安定的に実施されるようになった。また、これにより作成される資産台帳データの必要に応じた利用が定着してきた。さらに、データを公共施設マネジメントシステム（RFAS）と連携させることにより、公共施設適正配置及び有効活用の範囲においてもデータの活用が進んできた。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
令和2年度の固定資産異動について更新を実施するとともに、令和3年度異動情報の更新に着手することで台帳更新の早期化を推進する。また、令和2年度末に個別施設計画が策定されたことともない、各種システム（公会計管理台帳システム・公共施設マネジメントシステム等）を連携し、固定資産台帳の活用について検討を進める。	令和3年度の固定資産異動について更新を完了するとともに、令和4年度の情報更新を所管課へ促し、定期的な更新を図る。また、個別施設計画が策定されたことともない、各種システム（公会計管理台帳システム・公共施設マネジメントシステム等）を連携し、固定資産台帳の活用について検討を進める。	令和4年度の固定資産異動について更新を完了するとともに、令和5年度の情報更新を所管課へ促し、定期的な更新を図る。また、公会計管理台帳データに反映させる公有財産情報を事前に精査し、入力効率化を図る。	令和5年度の固定資産異動について更新を完了するとともに、令和6年度の情報更新を所管課へ促し、定期的な更新を図る。また、公会計管理台帳データの資産名称を整理し、資産の管理を容易にする。また、公共施設マネジメントシステムと連携し、固定資産台帳の活用について検討を進める。		公会計管理台帳システムについては、今後も引き続き適正な入力管理を続けていくことにより、適正に固定資産台帳を管理していく必要があるが、近々サーバーの更新時期を迎えることから、サーバーの更新費用の負担が発生する。また、現在のオンプレミスからクラウドサーバーへの切り替えも検討することが望ましい。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
5	当初予定していた台帳データの更新による増減管理を実施できた。	5	当初予定していた台帳データの更新による増減管理を実施できた。	4	当初予定していた台帳データの更新による増減管理を実施できた。また、システム間の情報の整合性が取れた。	5	当初予定していた台帳データの更新による増減管理を実施できた。また、データ入力の効率化が図られた。	5	当初予定していた台帳データの更新による増減管理を実施できた。また、データ入力の効率化が図られた。	5	公会計管理台帳システムの導入と継続的な入力サポートにより、台帳データの入力等、適正管理が図られるようになった。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	2-2-1	主管課	財務部管財課
取組項目	公共施設マネジメントの推進		
推進期間の取組内容	市の公共施設全体を総合的に管理・運営し、戦略的な適正配置を検討するため、「公共施設マネジメントシステム」の適切な運用により情報を一元管理するとともに、職員研修やワーキングチームの開催により情報の共有及び取組の推進を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
システムの管理運用、データの分析、施設評価、職員研修、ワーキングチーム会議の実施		システムの管理運用、データの分析、施設評価、職員研修、ワーキングチーム会議の実施		システムの管理運用、データの分析、施設評価、職員研修、ワーキングチーム会議の実施		システムの管理運用、データの分析、施設評価、職員研修、ワーキングチーム会議の実施		システムの管理運用、データの分析、施設評価、職員研修、ワーキングチーム会議の実施		公共施設マネジメントの推進によるライフサイクルコスト5%減	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
<p>「公共施設マネジメントシステム・データ入力の手引き」により、施設所管課へデータ入力を依頼するとともに、個別説明（フォローアップ）を実施し、精度の高いデータ入力に努めた。</p> <p>また、職員研修会及びワーキングチーム会議の開催により、公共施設適正配置の実施計画となる「公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）」の策定に向けて、情報の共有及び取組の推進を図った。</p>		<p>「公共施設マネジメントシステム・データ入力の手引き」により、施設所管課へデータ入力を依頼するとともに、個別説明（フォローアップ）を実施し、精度の高いデータ入力に努めた。</p> <p>また、職員研修会及びワーキングチーム会議の開催により、公共施設マネジメントの推進に関する課題等について情報共有し、適正配置の取組の進展を図った。</p> <p>更に、特に機能集約や複合化等を推進すべき施設については、特別チーム等会議を開催し、課題の共有及び推進スケジュール（ロードマップ）を作成するための協議を行った。</p>		<p>公共施設マネジメントの推進にあたり、庁内協議検討の場を「行政改革推進本部会議」から「公共施設マネジメント推進委員会」に移行し、特に取り組むべきものを「施設類型ごとの基本方針」から9つ選定し、特別チーム等を設け、課題を共有させ、事業化するためのスケジュールを策定し、同推進委員会で進捗管理した。</p>		<p>令和4年度に引き続き、当初9つの取組案件に1案件「明野学校給食センターの統合」を加え、特別チーム等において事業化するために課題を整理し、スケジュールを更新させ、公共施設マネジメント推進委員会において進捗管理した。</p> <p>その結果、「関支所と生涯学習センターの複合化等」は地区協議会等で承認を得て解決し、「公民館運営方法の見直し」、「あけの元気館等の機能集約・複合化」が令和6年度予算で事業化がなされた。また、「協和保健センター近隣施設の機能集約・複合化」は、利用団体と調整のうえ、令和6年度で事業化に取り組んでいる。</p>		<p>「公共施設マネジメントシステム」については、適切な情報の管理・入力に努め、データの蓄積が進んだ。</p> <p>「特別チーム等会議」については、9つのスケジュールについて検討を進めた。「義務教育学校の整備」にあつては、協和地区で施設一体型による整備の方向性について関係者の合意が図られた。</p>		<p>「公共施設マネジメントシステム」の適切な運用管理、「公共施設等総合管理計画」の改訂、各種「特別チーム等会議」の開催など、各種施策の展開、施設所管部局の努力により、施設の機能集約・複合化が推進しており、当市においては「公共施設マネジメントの推進」の必要性が浸透してきている。</p>	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
公共施設マネジメントシステムの運用については、より正確なデータ入力が必要となるため、引き続き入力説明会や施設所管課へのフォローアップを実施する。また、公共施設マネジメント支援業務委託により職員研修会を開催し、公共施設マネジメントの推進に向けた職員の意識の醸成を図る。		公共施設マネジメントシステムの新システムへの移行を進めるとともに、継続して施設所管課へデータ入力の依頼、個別説明を実施していく。また、ワーキングチーム会議、特別チーム等会議においても継続して開催し、公共施設マネジメントの推進に努めていく。		取組案件を9つ選定した中で「公民館運営方法の見直し」、「あけの元気館等の機能集約・複合化」、「協和保健センター近隣施設の機能集約・複合化」は、議会説明を経て、利用団体への説明、各施設の改修工事予算の実施計画の策定・予算編成への段階を追って進捗管理する。また、義務教育学校の整備にあつては、明野五葉学園以降の整備の候補地区の選定や小規模小学校の統合の検討を開始する。		事業化できた3案件は今後とも進捗管理するとともに、残りの取組案件は、事業化できるよう引き続き特別チーム等において建設的に検討し、公共施設マネジメント推進委員会で進捗管理する。		/		施設の機能集約・複合化が進んでいるが、利用者等の合意形成を図るには、慎重なる検討・説明が必要である。今後も「公共施設マネジメントの推進」に向け、関係所管課所が協力し、事業を展開していく。	
<p>「公共施設マネジメントシステム」については、データの蓄積が進む中、その内容をマネジメントに展開する仕組みの構築が必要である。</p>											
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
4	令和2年度の取組方針は概ね達成した。	4	令和3年度の取組方針は概ね達成した。	4	個々の案件ごとに、特別チーム等での検討から事業化への提案と進捗管理する庁内調整が機能しつつある。	5	特別チーム等での検討から事業化への提案や予算要求へと進捗管理する庁内調整が機能し、施設所管課が主体となって事業化が進んだ。	5	各種取組みが連携して機能しており、公用施設マネジメントが推進した。	5	公共施設マネジメントの推進について定着化が図られた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-2-2	主管課		財務部管財課							
取組項目	公共施設適正配置に関する方針等の見直し										
推進期間の取組内容	公共施設適正配置の基となる各種方針等について、推進期間等（サイクル）に応じて見直しを行い、市全体での計画的な取組を推進する。										
令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
公共施設適正配置のための基本方針の見直し 公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定支援	公共施設等総合管理計画の見直し・充実	公共施設適正配置の計画的な推進	公共施設白書の見直し（5年サイクル）	公共施設等総合管理計画の見直し（10年サイクル）	公共施設適正配置の計画的な推進体制の確立						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）について、計画の策定に向けた職員研修会及びワーキングチーム会議、行政改革推進本部幹事会及び同本部会議における内容の検討を経て、令和3年3月に同計画を策定し、公表した。 また、公共施設適正配置のための基本方針について、同様に見直しを行い、令和3年3月に同基本方針を改定し、公表した。	総務省から令和3年度までの公共施設等総合管理計画の改訂を求められていたため、これまで進めてきた複合化、機能集約、廃止等の「適正配置」の考え方に加えて、既存の公共施設の老朽化の進行による事後修繕から予防保全への移行、修繕経費の平準化を図る必要性から、今後の公共施設マネジメントの推進に必要な「計画修繕」の考え方等を追加し、一部改訂を行った。	令和3年3月に公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）を策定したことに合わせ、「施設類型ごとに基本方針」を見直し、改訂した。 加えて、当該基本方針のなかの各種《検討・協議事項》のうち、取り組むべき案件ながら検討の域を出なかったもの、9つを選定し、事業化するためのスケジュールを作成し、進捗管理している。別途『2-2-1 公共施設マネジメントの推進』を参照	「公共施設適正管理に関する指針（公共施設等総合管理計画）」について総務省からの見直し要請事項（「公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）」策定による将来コストの削減効果、将来の維持管理経費等を規定することなど）を内容として令和6年3月に改訂した。	「公共施設等総合管理計画」については、計画期間の満了及び国からの改訂要請を受け、これまで当市独自のスタイルであった「公共施設適正配置に関する指針」と「公共施設適正配置の基本方針」を統合し、改めて当市の現況を確認するとともに、将来のコストや施設の在り方について定める内容の改訂を行った。	適正配置の推進に必要なため、また、国からの要請に基づくなど、その都度、適切な見直し・改訂を行うことができた。これら計画等を基本とし、各々、施設所管課所が公共施設の適正配置・マネジメントを推進した。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
平成26年度に策定した筑西市公共施設適正配置に関する指針（公共施設等総合管理計画）について、総務省からの要請に基づき、新たに記載すべき事項等を盛り込んだ計画の一部改定に取り組む。 ＜新たに記載すべき主な事項＞ 令和2年度に策定した個別施設計画の内容を踏まえた、公共施設の管理に係る方針（予防保全の取組、ユニバーサルデザインなど）	中長期的な視点から、公共施設等全体の適正配置に関する基本方針・基本原則について定めている公共施設等総合管理計画を基に公共施設マネジメントを引き続き推進していく。	「施設類型ごとの基本方針」は、見直し（改訂）にとどまらず、《検討・協議事項》を具体的に事業化して進める手法を公共施設マネジメントの所管課として進展させる。また、「適正管理に関する基本方針（総合管理計画）」が令和5年度に10年間の計画期間の最終年を迎えることから、当該基本方針の更新を見据えた「施設類型ごとの基本方針」をどう再構築するか、検討していく。	当市の「公共施設適正管理に関する指針（公共施設等総合管理計画）」にあっては、策定時の将来コストの試算と実際の実績ベースに乖離が生じているなか、計画期間10年の最終年を令和6年度に迎える。これを契機として、将来コストについて精度を上げて再試算し、投資的経費（普通建設事業費）の推移や財政シミュレーションに合った総床面積や将来コストの削減目標も再設定するなど、同計画の改訂作業に取り組む。		令和7年3月の「公共施設等総合管理計画」の改訂により、当市の目指すべき方向性を示すことができた。 計画にもあるように、「公共施設全体の総床面積を、20年間で20%縮減する」ため、更なる公共施設の機能集約・複合化含めた適正配置の推進が必要である。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
5	令和2年度の取組方針は達成した。	5	令和3年度の取組方針は達成した。	4	基本方針等の見直し（改訂）にとどまらず、具体的に事業化するために推進し、進捗管理体制づくりも併せて実施している。	5	効率的に改訂作業を進めるため、業務工程表、構成案等を作成するなど、事前準備のうえ、令和6年度内に完了させる。	5	予定どおり令和7年3月改訂を行うことができた。	5	都度、適切な計画改訂作業により、公共施設の適正配置の推進に寄与した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-2-3	主管課		財務部管財課	
取組項目		公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定			
推進期間の取組内容		施設類型（教育関係施設、福祉・保健関連施設など）ごとの具体的な統廃合、長寿命化等の方向性及び中長期修繕計画等を示した「公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）」を策定し、計画を核とした公共施設全体のメンテナンスサイクルを確立する。			
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針	
公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定支援（施設類型ごと）		計画のフォローアップ・更新 中長期的なライフサイクルコストの精査		計画のフォローアップ・更新 施設の修繕等の優先順位の検討	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況	
18の施設類型のうち、公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）が未策定であった11の施設類型を対象に、計画の策定に向けた職員研修会及びワーキングチーム会議を開催した。 更に行政改革推進本部幹事会及び同本部会議における内容の検討を経て、令和3年3月に同計画を策定し、公表した。		令和3年度の修繕等対策費用、令和4年度の実施計画に計上した修繕等対策費用、実施計画外の修繕等対策費用の調査結果を基として、施設の安全確保に向けて包括管理事業者である日本管財と連携して施設の修繕における優先度評価を作成し、令和4年度の予算査定におけるひとつの基準として財政部門と連携を行った。		令和3年3月に公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）を策定したが、その「施設類型ごとの個別施設計画」として記載した令和3年（2021年）から令和12年（2030年）までの「対策費用（概算）」は、施設設備の経年劣化を踏まえたこれまでの修繕等が不十分であったことから、当該計画で今後の修繕等対策の計画を補えるものではなかった。そのため、令和4年度予算編成から、修繕等対策費用を全庁的に一覧として抽出し、安全性を第一にした評価方法を示して、評価・査定（トリアージ）し、積み残し修繕の解消や予防保全への移行を図っている。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標	
策定した公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）について、年度ごとの修繕・改修の実施予定等が記載されていることから、毎年度継続して見直しを行う必要がある。 そのため、見直しにおいて、実施計画・予算編成との連動や、保守点検結果等を反映するための仕組みを検討する。		公共施設マネジメントの推進には、事後保全から予防保全への転換、適正配置の取組と計画修繕の連動が必要とされることから、引き続き修繕等対策費用調査及び優先度評価の方法を確立し、中長期財政計画と連動して活用していく。		今後とも、実施計画の策定や予算編成において、連携し、修繕等対策費用の評価・査定（トリアージ）に取り組む。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標	
5	公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）を策定し、公表した。	4	令和3年度の取組方針は概ね達成した。	4	修繕等対策費用の評価・査定（トリアージ）は継続して取り組み、実績を積み一方で、適正配置にも連動させることが重要である。

令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
計画のフォローアップ・更新 施設の修繕・更新時期の明確化及び予算の平準化		計画のフォローアップ・更新 施設のメンテナンスサイクルの確立		公共施設のメンテナンス（修繕・更新）サイクルの確立	
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
実施計画の策定や予算編成において、各施設所管課から要望される修繕費等について、緊急性の有無を確認するため管財課職員が直接現地確認を行い、適切な優先度評価（トリアージ）を実施した。 また、次年度から包括管理業務導入施設を対象に内製化修繕及び小規模修繕（130万円以下）が開始されることから、より計画的な施設のメンテナンスサイクルが整えられる見込みである。		「公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）」については、時点修正を目的に、令和7年3月に一部改訂を行った。 「包括管理による小規模修繕」については、第2期包括管理での新たな取り組みとし、130万未満の小規模修繕を包括管理による代理発注方式により515件の修繕を実施した。 「予算編成における修繕等対策費用調査」の取組みは3年目を迎えたことで、施設の状況に応じた優先度評価を効率的に実施し、財政課との連携も密に行うことができた。		「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）」の改訂により、当市の公共施設の現況及び修繕の必要性を明らかにすることができ、また、「修繕等対策費用調査」を用いた、各種公共施設の状況に応じた優先度評価による予算措置の流れを確立することができた。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
昨年度に引続き、積み残し修繕の解消や予防保全への移行に向けて、修繕等対策費用の優先度評価（トリアージ）に取り組む。		計画の改訂、修繕の適正な実施を行うことができた。		当市は、合併により多くの類似施設を要し、約50%が築後40年を経過しており、施設の老朽化対策が急務である。公共施設の機能集約・複合化含めた適正配置の推進のほか、計画的な修繕の実施が必要である。	
進捗指標		進捗指標		達成指標	
5	修繕等対策費用の優先度評価（トリアージ）を実施することで、施設の修繕・更新時期の明確化及び予算の平準化がなされた。	5	計画の改訂、修繕の適正な実施を行うことができた。	5	計画の作成から、修繕対策費用の予算措置までの一連の流れを構築することができた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-3-1	主管課		財務部管財課							
取組項目	市有資産の有効活用（貸付、売却等）										
推進期間の取組内容	低未利用地の継続的な現状把握を行い、貸付けや売却による有効活用を促進する。										
令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
売却可能低未利用地の調査、低未利用地の有効活用検討	低未利用地の有効活用（貸付、売却等）、低未利用地の調査選定	低未利用地の有効活用（貸付、売却等）、低未利用地の調査選定	低未利用地の有効活用（貸付、売却等）、低未利用地の調査選定	低未利用地の有効活用（貸付、売却等）、低未利用地有効活用の検証	貸付、売却等による低未利用地の基準面積5%減 ※基準面積112,875.97㎡（73筆） 【R2.3.31時点】						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
令和2年度は、低未利用地の有効活用に向け、売却等を検討できる可能性のある45物件を抽出し、その全数について、現地の再確認を行い、売却可能性の調査を実施した。 また、次年度以降の売却に向け、売却可能性の高い2物件を選定し、地歴調査や試掘調査を実施した。	令和3年度は、令和2年度で実施した売却可能性の調査並びに試掘調査を基に、売却可能性の高い2物件について、一つは不動産鑑定評価（令和2年度に試掘調査済み）を、一つは試掘調査を実施した。	令和4年度は、令和3年度に調査済みの1件の低未利用地につき、一般競争入札により売払いを実施した。（1,030.49㎡、畑） また、次年度以降の売払いに向け、試掘調査を1件、不動産鑑定評価を1件行った。	令和4年度に不動産鑑定評価を実施した1物件について、公有財産有効活用検討委員会を経て、一般競争入札により売払いを実施予定であったが、方針を変更し当該地の整地工事を実施した。 また、次年度の売払いに向け、不動産鑑定評価を2件行った。	令和5年度に不動産鑑定評価を実施した2物件について、公有財産有効活用検討委員会の審議を経、一般競争入札による売払いを実施した。 （物件1:4,600㎡、物件2:824.07㎡ 合計5,424.07㎡）	基準面積112,875.97㎡ 令和4年度△1,030.49㎡ 令和6年度△5,424.07㎡ 合計△6,454.56㎡ 6,454.56/112,875.97×100 ≒5.7% ※基準面積5.7%減となり最終年度の目標は達成された。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
令和3年度は、試掘調査の結果、売却可能と判断した物件について不動産鑑定評価を実施し、公有財産有効活用検討委員会に最終判断を諮り、売却手続を進める。 また、継続的に事業を推進するため、年次計画を立て、次回対象とする物件を選定し、必要に応じて試掘調査を実施する。	令和3年度に不動産鑑定評価を実施した1物件について、公有財産有効活用検討委員会を開催し、売払いの一般競争入札を実施する。 また、令和2年度並びに令和3年度に試掘調査を実施済みの2物件については、市場の動向を含めて売払いの一般競争入札の可能性を検討し、入札実施可能と判断された場合は、不動産鑑定評価を実施する。 その他物件については、売却の可能性の高い1物件を抽出し、試掘調査を実施していく。	令和4年度に不動産鑑定評価を実施した1物件について、公有財産有効活用検討委員会を経て、一般競争入札により売払いを実施する。 また、その他物件のうち、売払いの可能性の高い物件について、公有財産有効活用検討委員会に諮ったうえで、不動産鑑定評価等の事前調査を実施していく。	不動産鑑定評価実施済みの2物件について、公有財産有効活用検討委員会を経て、一般競争入札により売払いを実施する。 また、その他物件のうち、売払いの可能性の高い物件について、公有財産有効活用検討委員会に諮ったうえで、不動産鑑定評価等の事前調査を実施していく。		課題：位置、地形等の問題により売却困難な土地については、今後も継続して維持管理が必要である。 展望：利活用可能性のある土地については、計画的に物件調査を実施し、売払い等の利活用を推進する。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
4	今後の事業実施の基礎となる、対象とすべき物件を抽出し、現地確認も含めた調査を実施できた。	4	ここ数年実施を見送ってきた低未利用地の売却に関し、次年度一般競争入札を実施すべく準備作業を進めることができた。	4	平成30年度以来、4年ぶりとなる低未利用地の売払いを行うことができた。その他物件についても、次年度以降の売払いに向けた準備を進めた。	3	令和5年度の取組方針の変更により、低未利用地の売却は未達成。	5	低未利用地2物件の売払いを行うことができた。	5	計画期間中、3物件、6,454.56㎡の売払いにより、面積割合で5.7%の削減を図る事ができ目標値は達成された。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-3-2		主管課		財務部管財課						
取組項目		ネーミングライツ事業の導入									
推進期間の取組内容		ネーミングライツの導入により、新たな自主財源の確保を目的とし、市有財産の有効活用及び施設の良好な運営を図る。									
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
導入可能施設の検討、導入のための課題整理		導入ガイドライン等の策定、導入施設の決定・周知		制度の運用開始（事業の実施）		制度の運用開始（事業の実施）		制度の運用開始（事業の実施）		ネーミングライツ事業の導入（累計3施設）	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
既にネーミングライツを導入している他自治体のガイドラインや導入事例等の情報収集に努め、導入可能施設についても検討を行った。併せて、導入スケジュールや導入に向けての協議先等、課題整理を行った。		行政改革推進本部幹事会及び同本部会議にて、「筑西市ネーミングライツ導入ガイドライン」、ネーミングライツ導入施設の選定、「筑西市ネーミングライツ・パートナー募集要項（施設特定型・提案募集型）」について協議等を行い、令和4年度からの募集に向けて取組を進めた。		「筑西市ネーミングライツ導入ガイドライン」、「筑西市ネーミングライツ・パートナー募集要項（施設特定型・提案募集型）」を策定し、民間事業者を対象とした公募を実施した。結果、体育施設1施設へネーミングライツが導入された。		「筑西市ネーミングライツ導入ガイドライン」、「筑西市ネーミングライツ・パートナー募集要項（提案募集型）」を市HPへ公表し、民間事業者が随時応募を実施できる体制を整えた。結果、下館運動公園へネーミングライツが導入された。		令和5年度に引き続き、「筑西市ネーミングライツ導入ガイドライン」、「筑西市ネーミングライツ・パートナー募集要項（提案募集型）」を市HPへ公表し、対象施設やネーミングライツ料を特定せず、広く随時募集を継続した。		令和3年度の「筑西市ネーミングライツ導入ガイドライン」策定以降、複数の提案・応募をいただき、2件の導入が図れた。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
行政改革推進本部幹事会及び同本部会議にて、導入ガイドライン、導入施設や募集要項等について協議・決定を行い、令和4年度の募集に向けて取組を進めていく。		ネーミングライツの募集を開始し、適切な制度運用を図る。		引き続き適切な制度運用に努める。		引き続き適切な制度運用に努める。		/		令和5年度導入の2施設以降、新たな提案・応募をいただいていない。導入施設増やしていくためにも、応募条件や募集方法の見直しの検討が必要である。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
4	令和2年度の取組目標は概ね達成した。	5	令和3年度の取組方針は達成した。	5	令和4年度の取組方針は達成した。	5	令和5年度の取組方針は達成した。	5	令和6年度の取組方針は達成した。	4	進捗期間中の取組みとしては概ね達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-3-3	主管課	総務部総務課・市長公室広報広聴課								
取組項目		有料広告掲載事業の充実（ルール化）									
推進期間の取組内容		有料広告掲載事業の導入に関するガイドラインを策定することで、全庁的な事業の導入促進を図る。併せて、他の広告媒体への事業拡大を検討し、更なる自主財源の拡大を図る。									
令和2年度取組方針		令和3年度取組方針		令和4年度取組方針		令和5年度取組方針		令和6年度取組方針		最終年度の目標	
他自治体の事例研究・調査		新たな広告媒体の検討、制度（案）の検討及び協議		現状の有料広告掲載基準等の確認		有料広告掲載事業ガイドライン（案）の検討		有料広告掲載事業ガイドラインの策定		有料広告掲載事業制度の適切な運用	
令和2年度取組状況		令和3年度取組状況		令和4年度取組状況		令和5年度取組状況		令和6年度取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
他自治体の事例研究に努め、有料広告掲載の取扱いに関する要綱で定める広告媒体以外の事例について調査等を行った。また、有料広告掲載事業の標準的な業務フローについて整理を行った。		現在実施している有料広告の他に、新たな広告媒体を検討し、事例研究・調査に努めた。また、有料広告掲載の取扱いに関する要綱の変更案、ガイドラインの策定に向けた制度案を作成した。		有料広告掲載事業について、統一的な手続をとるための検討項目や問題点等の洗い出しを実施するため、各年度取組方針の見直しを行った。また、有料広告掲載事業ガイドライン（案）の検討に向けて、「筑西市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」を所管する広報広聴課を主管課に、管財課・市民課を関係課に加えた。		有料広告掲載事業ガイドライン（案）の検討について、主管課や関係課との協議の実施に至らなかった。		有料広告掲載事業ガイドラインの策定について、主管課や関係課との協議及び策定に至らなかった。		有料広告掲載事業ガイドラインの策定に至らなかった。	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
現在実施している有料広告の他に、新たな広告媒体を検討し、引き続き事例研究・調査に努める。また、有料広告掲載の取扱いに関する要綱の変更、ガイドラインの策定に向けた制度案の検討及び協議を行う。		有料広告掲載の取扱いに関する要綱を変更し、ガイドラインを策定する。		有料広告掲載事業ガイドライン（案）の検討に向けて、主管課や関係課との協議等を中心に、検討項目や問題点等の洗い出しを実施する。		「筑西市有料広告掲載事業導入に関するガイドライン（素案）」を基に、主管課や関係課との協議により内容を精査し、ガイドラインを策定する。		/		令和7年度も取組を継続し、有料広告掲載事業ガイドラインの策定及び有料広告掲載事業制度の適切な運用に取り組む。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				達成指標	
4	令和2年度取組方針は概ね達成した。	4	令和3年度取組方針は概ね達成した。	3	各年度取組方針及び主管課・関係課の見直しを行った。	1	令和5年度取組方針である、ガイドライン（案）の検討について、主管課や関係課との協議の実施に至らなかった。	1	令和6年度取組方針である、有料広告掲載事業ガイドラインの策定に至らなかった。	1	有料広告掲載事業ガイドラインの未策定による。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	2-3-4	主管課		財務部管財課							
取組項目	借地情報の一元管理と借地契約締結（更新）のルール化										
推進期間の取組内容	借地情報をデータベース化し、公会計管理台帳システムにおいて更新管理するとともに、契約内容等の比較検討を行い、借地契約における全庁的な基準を構築する。										
令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
借地情報の収集及び整理	契約更新情報の収集及び検証	他市町村取組みの調査及び分析	借地契約締結（更新）時のルールの庁内調整及び（案）作成	借地契約締結（更新）時のルール公表	借地契約締結（更新）のルール公表						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
公会計管理台帳システムの借地情報を基にして、各課へ借地情報の照会を行った。また、新たに発生した借地や登録漏れのあった情報収集を併せて行った。公会計管理台帳システムの更新については、管財課にて一括更新をし、契約内容等の情報を概ね整理した。	契約更新等による借地情報の収集をし、公会計管理台帳システム内の情報を最新のものにした。また、借地の契約方法等について集計及び検証を行った。借地情報の更新については、管財課による一括更新としていたが、円滑な情報更新を図るため、所管課にて公会計管理台帳システムを更新できるよう操作マニュアルを整備し、入力を依頼した。	他市町村ホームページ等を参考に借地に関する基準の調査を行った。各市町村で基準が異なり、市独自で統一した基準を設けるにはさらなる調査及び分析が必要な状況である。	情報の得られた借地について、公会計管理台帳システムへの入力を進めた。なお、ルール化については進めることができなかった。	借地契約締結（更新）のルール制定にあたり、市の実情を精査し、これを踏まえて「筑西市土地又は建物の借受にかかる手続き等に関する要領」を制定・公表した。	公会計管理台帳システムにおいて、借地情報を毎年更新することで、一元管理可能な体制を構築した。また、借地契約締結（更新）のルールを制定・庁内周知することで、統一的な事務処理を図ることが期待できる。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
契約更新等による借地情報を収集し、公会計管理台帳システム内の情報を最新のものにする。また、借地の契約方法等について集計及び検証を行う。借地情報の更新については、管財課による一括更新としているが、円滑な情報更新を図るため、所管課にて公会計管理台帳システムを更新できるよう操作マニュアル等を整備していく。	他市町村取組みの調査及び分析を行い、引き続き公会計管理台帳システムにおいて更新管理を実施する。	今後も引き続き公会計管理台帳システムの更新管理作業を進めるほか、他市町村の取組みを踏まえて借地に関する庁内基準の制定に向けた基盤を構築していく。	ルール（案）の作成につながるよう、借地契約情報の収集、検証、分析を進める。		令和7年度より施行となるが、借地契約締結起案時の管財課合議の際には、本要領に基づいた事務が執行されているか、注視していく必要がある。長期的には、各施設でバラつきのある借受金額について、可能な限り統一化を図ることが望ましい。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
4	当初予定していた借地情報の収集を実施した。情報整理は、システムの都合によりできなかったものを除き実施した。	5	令和3年度の取組方針は達成した。	4	令和4年度の目標は概ね達成した。	1	5年度の取組を進めることができなかった。	5	借地契約締結（更新）のルールを定め、庁内周知した。	5	推進期間の取組目標は達成した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	3-1-1	主管課	財務部管財課								
取組項目	使用料・手数料の適正化（減免制度の見直し）										
推進期間の取組内容	使用料・手数料の適正化として、これまでに市内統一的なルールに基づく施設の貸出区分及び料金体系を確立してきたが、更に、既存の減免制度を見直し、地域間格差の解消及び利用団体間の公平性の確保を趣旨として運用を図る。										
令和2年度の取組方針	令和3年度の取組方針	令和4年度の取組方針	令和5年度の取組方針	令和6年度の取組方針	最終年度の目標						
見直しのための課題整理	減免制度の運用状況確認、利用団体への説明・協議	減免制度の見直し（案）策定、関係条例改正	見直し後の減免制度の運用	見直し後の減免制度の運用	統一的な減免制度の運用による公平性の確保						
令和2年度の取組状況	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和6年度の取組状況	計画期間（5年間）の取組の成果						
令和元年度に行った市内統一的なルールに基づく使用料の適正化に伴い、各施設共通で利用できる新たな「施設利用状況入力シート（公共施設の利用状況や使用料収入額等の利用実績を入力するための台帳）」を作成した。これにより、精度の高いデータの収集及び減免制度の運用状況の分析が可能となった。減免制度の見直しについては、引き続きデータの収集及び分析を行い、課題の整理を進める。	令和2年4月から使用料を適正化し（市内4地区の施設の貸出し区分や施設類型ごとの料金統一）、新たな「施設利用状況入力シート」の作成によって、運用状況の分析をした。その結果、スポーツ施設全体の利用料金の減免や下館総合体育館の冷房・暖房費の利用料金の減免について、受益者負担や公平性の観点から、利用団体に説明のうえ、見直しすることとした。	既存の減免制度のなかで、不統一であった総合体育館の「冷房及び暖房の利用料金」と、下館運動場（野球場とソフトボール場）・明野中央公園テニスコート・協和サッカー場の「夜間照明施設の利用料金」の減免を統一し、令和5年4月から本来の施設の利用料金の減免区分と分離し、公用等以外は減免しないで徴収することとした。	令和5年4月よりザ・ヒロサワ・シティ体育館における「冷房及び暖房費の取扱い」について、公用等以外の利用については減免せず徴収することとし運営を開始した。しかし、夏場における連日の猛暑により、熱中症事故を防止するため新たな対策を講じる必要があり、冷房費の取扱いについて検討を行った。結果、熱中症の危険性がある令和5年度の期間中に、市内小学生以下が「暑さ指数」の規定値を超えた際に使用した冷房代については、その時間帯分の徴収金を返金することとした。	昨年度に続く夏季の猛暑の影響を鑑み、体育施設の暑さ対策として、ザ・ヒロサワ・シティ体育館の冷房、及び、屋外体育施設の夜間照明設備の利用料金について、暑さ指数28以上の際の市内小学生以下の利用に限り、減免措置を講ずることとした。その他の利用に当たっては、適正な利用者負担を継続した。	減免制度の見直しとして、スポーツ施設の冷暖房及び夜間照明設備の利用料について、受益者負担の原則のもと、施設利用料金減免とは切り離して徴収することとしたが、昨今の夏季の猛暑を鑑み、熱中症対策と組み合わせた運用方針に改めた。						
次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	次年度の取組目標	今後の課題・展望など						
使用料の適正化のほか、施設利用時の空調冷暖房費の徴収の有無や減免制度を統一することについて、施設所管課と課題を共有し、施設利用団体への説明会を開催するなど、進捗管理を行う。	まず、下館総合体育館の冷房・暖房費の利用料金の減免について、令和3年11月にスポーツ推進審議会に事前説明を行った。その後、利用団体の調整会議や総会で見直し案の理解を得たうえ、令和4年5月に再度、スポーツ推進審議会の承認を受け、定例教育委員会で施行規則を改正のうえ、令和5年4月から、屋外運動場の照明設備の利用料金と同様に減免する冷房・暖房費の利用料金を施行させる。	他の減免制度の課題として、補助金交付団体の加入団体には減免し、未加入団体には減免していない事案について、非営利（アマチュア）又は入場料を徴しない利用実態であれば、補助金交付団体の加入の有無にかかわらず、同じ減免扱いにすることの手法について検討する。また、次の課題として、「施設ごと」から「用途ごと（会議室・運動場）」の料金体系と減免制度に移行するなど、課題を整理する。	次年度においても厳重警戒レベルの暑さが予想されており、市の熱中症対策を実施するが、特に市内小学生以下の体育施設利用に当たっては下記のとおりとする。 ザ・ヒロサワ・シティ体育館を利用する場合は、「暑さ指数」が規定値を超えた時点で利用団体からの空調利用の希望の有無に関係なく冷房し、その場合の料金は徴収しないこととする。 屋外体育施設を日中に利用する場合、「暑さ指数」が規定値を超えた時点で活動を一旦中止し、夜間照明がある屋外体育施設の夜間利用にシフトすることを促し、シフトした時間帯の夜間照明代を減免する。		施設の使用料・利用料の減免に関する地域間・施設間でバラつきを解消するため、まずは課題を整理し、方針案を策定する必要がある。 その後に、利用者への理解を求め、新たな減免制度の構築に繋げていく。						
進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	進捗指標	達成指標						
3	減免制度の見直しについて、引き続き課題の整理を進める。	3	課題の整理に始まり、解決策を見出し、できるところから利用団体の理解を得ながら取り組む。	4	令和2年度から使用料（利用料金）や貸出し区分を統一したが、行政コストや受益者負担の見地から次の課題を絞り込み、解決手法を検討している。	5	状況に応じた対策の実施・運用がなされた。	5	状況に応じた対策の実施・運用がなされた。	3	推進期間中の成果としては、一部の減免制度見直しにとどまった

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-1-2	主管課	財務部収税課
取組項目	未収債権（税外債権を含む。）回収の強化		
推進期間の取組内容	徴収専門研修等への積極的な参加や、茨城租税債権管理機構への職員派遣を行い、専門的知識を習得し、経験を高め、催告や差押及び不動産公売などの滞納整理を効果的かつ適正に行い、市税収入の確保及び納税者間の公平性を図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度の目標	
茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修への参加		茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修への参加		茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修への参加		徴収専門研修への参加		茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修への参加		職員の専門的知識及び徴収率の向上	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画期間（5年間）の取組の成果	
定期的な徴収専門研修等への参加や茨城租税債権管理機構において執行された不動産公売入札時の事務補助を行い、専門的知識の習得や経験を高めた。 茨城租税債権管理機構へ職員を派遣し、より専門的且つ実践的な知識及び経験の習得を図った。		定期的な徴収専門研修等への参加や茨城租税債権管理機構において執行された不動産公売入札時に事務補助を行い、専門的知識の習得や経験を高めた。 茨城租税債権管理機構へ職員を派遣し、より専門的且つ実践的な知識及び経験の習得を図った。		定期的な徴収専門研修等への参加や茨城租税債権管理機構において執行された不動産公売入札時に事務補助を行い、専門的知識の習得や経験を高めた。 茨城租税債権管理機構へ職員を派遣し、より専門的且つ実践的な知識及び経験の習得を図った。		茨城租税債権管理機構において開催される定期的な徴収専門研修等への参加や機構顧問に徴収困難案件を相談する等、専門的知識の習得や経験を高めた。 ・市税徴収率現年分 目標98.9%→実績98.91% ・市税徴収率滞納繰越分 目標34.0%→実績34.94% ・徴収専門研修参加人数（11講座）→延べ29人		茨城租税債権管理機構において開催される定期的な徴収専門研修等への参加や機構顧問に徴収困難案件を相談する等、専門的知識の習得や経験を高めた。 ・市税徴収率現年分 目標99.0%→実績98.94% ・市税徴収率滞納繰越分 目標36%→実績36.68% ・徴収専門研修参加人数（9講座）→延べ22人		茨城租税債権管理機構において開催される定期的な徴収専門研修等への参加や機構顧問に徴収困難案件を相談する等、専門的知識の習得や経験を高めた。 茨城租税債権管理機構へ職員を派遣した職員の帰還により、専門的且つ実践的な知識及び経験の共有を行い、滞納整理の向上に繋がった。 令和2年度にコロナウイルス感染症が流行し、徴収猶予等により収入未済額が増加したが、翌年度以降は滞納繰越額を減少した。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
引き続き徴収専門研修等への参加を行い、知識の定着化を図り、組織全体の底上げに努める。 また、茨城租税債権管理機構へ引き続き職員を派遣し、困難事案に対する経験を高め、税込確保に向けて、組織の強化を図りたい。		引き続き徴収専門研修等へ参加し、知識の定着化を図り、組織全体の底上げに努める。 また、茨城租税債権管理機構へ引き続き職員を派遣し、困難事案に対する経験を高め、税込確保に向けて、組織の強化を図りたい。		引き続き徴収専門研修等へ参加し、知識の定着化を図り、組織全体の底上げに努める。 また、令和6年度には茨城租税債権管理機構へ職員を派遣して、困難事案に対する経験を高めるため派遣職員の人選に努める。		引き続き徴収専門研修等へ参加し、知識の定着化を図り、組織全体の底上げに努める。 また、令和6年度には困難事案に対する経験を高めるため茨城租税債権管理機構へ職員を派遣する。		/		引き続き徴収専門研修等へ参加し、知識の定着化を図り、組織全体の底上げに努める。 外国人滞納者に対する臨戸対応の強化及び相続財産滞納整理の強化。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
5	取組方針は達成した。 引き続き、徴収体制の底上げ及び強化を目標に徴収業務を進めていく。	5	取組方針は達成した。 徴収体制の底上げ及び強化を目標に引き続き徴収業務を進めていく。	5	取組目標は達成した。 徴収体制の底上げ及び強化を目標に引き続き徴収業務を進めて行く。	5	取組目標は達成した。 徴収体制の底上げ及び強化を目標に引き続き徴収業務を進めて行く。	5	取組目標は達成した。 徴収体制の底上げ及び強化を目標に引き続き徴収業務を進めて行く。	5	現年度徴収率99%。 滞繰分徴収率37%。 滞納金額目標額3億3千万円未満。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-2-1	主管課	企画部企業誘致推進課
取組項目	企業誘致の推進		
推進期間の取組内容	新規企業誘致を図りつつ、既存企業が長期安定操業する為のフォローアップ体制の充実を図ることで、市内工業団地内に立地する既存企業が市外へ流出することを防ぐ。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
工業団地内の既存企業へフォローアップの実施		工業団地内の既存企業へフォローアップの実施		工業団地内の既存企業へフォローアップの実施		工業団地内の既存企業へフォローアップの実施		市内工業団地内に立地する既存企業が市外へ流出することを防ぐ。（流出数を0とする。）		市内工業団地内に立地する既存企業が市外へ流出することを防ぐ。（流出数を0とする。）	
取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
訪問先は、市内工業団地に立地する既存企業を中心に企業2社を選定及び訪問し、現在の操業状況や行政に対するニーズ等について意見交換を行うなど、フォローアップに努めた。		市内工業団地等に立地する既存企業5社に対し、操業状況の確認及び企業が抱える課題、行政に対する要望等に対応するフォローアップを実施した。 なお、令和3年度中に既存企業が市外へ流出した事例はない。		市内工業団地等に立地する既存企業16社に対し、操業状況の確認及び企業が抱える課題、行政に対する要望等に対応するフォローアップを実施した。 なお、令和4年度中に既存企業が市外へ流出した事例はない。		市内工業団地等に立地する既存企業19社に対し、操業状況の確認及び企業が抱える課題、行政に対する要望等に対応するフォローアップを実施した。		市内工業団地等に立地する既存企業15社に対し、操業状況の確認及び企業が抱える課題、行政に対する要望等に対応するフォローアップを実施した。		5年間で計57社の市内工業団地等立地企業に対し、操業状況等の確認及び企業が抱える課題、行政に対する要望等に対応するフォローアップを実施した結果、市外への流出を防ぐことが出来た。	
次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		次年度取組目標		今後の課題・展望など	
次年度も既存企業との意見交換の場を設け、立地企業の行政に対するニーズの把握や可能な限り要望事項を実現することで、企業が活動しやすい事業環境の整備を図り、既存立地企業が市外へ流出しないよう引き続きフォローアップに努めていきたい。		既存企業との意見交換を実施し、企業の行政に対する要望等を把握し、可能な限り実現することで、企業が活動を継続しやすい事業環境の整備を図り、既存企業の市外への流出を防止する。		既存企業との意見交換を実施し、企業の行政に対する要望等を把握し、可能な限り実現することで、企業が活動を継続しやすい事業環境の整備を図り、既存企業の市外への流出を防止する。		既存企業との意見交換を実施し、企業の行政に対する要望等を把握し、可能な限り実現することで、企業が活動を継続しやすい事業環境の整備を図り、既存企業の市外への流出を防止する。		/		既存企業との意見交換を実施し、企業の行政に対する要望等を把握し、可能な限り実現することで、企業が活動を継続しやすい事業環境の整備を図り、既存企業の市外への流出を防止する。 今後は雇用要望等のソフト面についても他部署と協力して対応することで、より企業からの要望に対応できる体制を構築していく。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標		達成指標	
5	当初予定していた企業数へ訪問し、フォローアップを行うことができた。	5	当初予定していた数の企業を訪問し、フォローアップを行うことができた。	5	当初予定していた数の企業を訪問し、フォローアップを行うことができた。	5	当初予定していた数以上の企業を訪問し、フォローアップを行うことができた。	5	当初予定していた数の企業を訪問し、フォローアップを行うことができた。	5	57社の企業へのフォローアップを行うことで、市外流出を防ぐことが出来た。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-2-2	主管課	経済部産業戦略課
取組項目	ふるさと納税の推進（返礼品の充実、業務委託による事業推進等）		
推進期間の取組内容	市独自の魅力ある返礼品の開拓や、企画運営に関する業務委託契約の締結及びふるさと納税型クラウドファンディング（GCF）の活用推進により、更なる財源確保と市のイメージアップを図る。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度の目標	
返礼品の新規開拓、使途見直し、GCFの検討		返礼品の新規開拓、使途見直し、GCFの検討・活用推進、企画運営等に関する業務委託の検討		返礼品の新規開拓、使途見直し、GCFの活用推進、業務委託事業者と連携したPR		返礼品の新規開拓、使途見直し、GCFの活用推進、業務委託事業者と連携したPR		返礼品の新規開拓、使途見直し、GCFの活用推進、業務委託事業者と連携したPR		ふるさと納税の安定的な収入確保（年間寄附件数：30,000件／年間寄附額：3億円）	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画期間（5年間）の取組の成果	
令和2年度は、ふるさと納税返礼品として新たに61商品を追加しラインナップの充実化に努めたほか、新型コロナウイルス対策関連事業の実施に際し、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用するなど、財源確保に向けた取組を行った。令和2年度寄附実績額は約1億3千万円となり、取組目標を大きく超える金額を達成することができた。		ふるさと納税の更なる寄附促進、寄附受入体制整備による職員負担の軽減及び迅速な寄附者対応等を目的として、公募型プロポーザル方式により、ふるさと納税企画運営に関する業務委託契約を締結した。上記取組と並行し、返礼品の新規開拓等に努めた結果、令和3年度の寄附受入額は約2億7,000万円となり、最終年度の目標金額を大きく上回る結果となった。		ふるさと納税の更なる寄附促進、寄附受入体制整備による職員負担の軽減及び迅速な寄附者対応等を目的として、ふるさと納税企画運営に関する業務委託契約を前年度に引き続き締結した。上記取組と並行し、返礼品の新規開拓や有料広告の拡充に努めた結果、令和4年度の寄附受入額は約3億6,000万円となり、最終年度の目標金額を大きく上回る結果となった。		引き続き、ふるさと納税の企画運営に係る業務委託契約を締結し、寄附受入額の増に努めた。具体的には、有料広告を活用した市のPRや、上記委託事業者と連携して返礼品事業者向けの勉強会を開催するなど、寄附の訴求力向上に努めた結果、令和5年度の寄附受入額は約6億円となり、最終年度の目標金額を大きく上回る結果となった。		企画運営委託事業者との連携に努めたほか、令和6年度に設立した地域商社「Chikusei-mine株式会社」や地域おこし協力隊との連携により、これまで以上に返礼品の新規開拓に尽力した。そのほか、Amazonふるさと納税を新たに開設し、新規寄附者の獲得や返礼品の露出度向上に努めた。主力返礼品であった米の全国的な供給不足の影響を受け、寄附額が若干減少したものの、他の返礼品のブラッシュアップ等により、目標寄附額を上回る結果となった。		令和3年度途中から、企画運營業務の一部を民間企業へ委託したことにより、寄附受付サイトの新規開設や有料広告の活用など、戦略的な事業推進が可能となり、右肩上がり寄附額を伸ばすことができた。さらに、令和6年度から地域商社や地域おこし協力隊とも連携を深めたことにより、返礼品事業者の新規開拓や、返礼品ラインナップ数が増加し、各年度とも取組目標を達成することができた。なお、令和4年度に年間寄附額の目標を1億円から3億円に変更している。	
次年度		次年度		次年度		次年度		次年度		今後の課題・展望など	
引き続き、ふるさと納税返礼品の充実化に努めるほか、市の独自施策のPRや共感を得やすい使途の設定など、他市事例等を参考としながら寄附額増加に向けた取組を行う。そのほか、寄附管理や企画運営に対する民間企業のスキル・ノウハウを活用するため、ふるさと納税全般に関する業務委託の実現を目指す。		引き続き、ふるさと納税に関して専門的な知見を有する委託事業者と密に連携を図り、助言をいただきながら寄附受入額の増加を目指す。また、全国的に事例の少ない実店舗でのふるさと納税を可能にする「店舗型ふるさと納税システム」を導入し、新規寄附者の獲得に向けて取り組みを進める。		引き続き、ふるさと納税に関して専門的な知見を有する委託事業者と密に連携を図り、助言をいただきながら寄附受入額の増加を目指す。また、新規返礼品の開拓だけでなく、既存返礼品についてのブラッシュアップや、より多くの寄附者の目に留まるような広告の活用を行っていく。		引き続き、ふるさと納税に関して専門的な知見を有する委託事業者と密に連携を図り、助言を受けながら寄附の訴求力向上を目指す。また、寄附の裾野を広げるため、新たなふるさと納税ポータルサイトの開設を検討し、より多くの寄附者の目に筑西市の名が届くよう、PRに努めていく。		/		総務省による度重なる制度改正により、ふるさと納税を取り巻く環境は日々変化している状況である。そのため、ふるさと納税推進体制の再考や業務委託事業者の見直しなど、社会情勢を加味した運営の最適化を図る必要がある。今後は、地域商社や地域おこし協力隊との連携を更に強化し、産業振興及び財源確保に努めていく。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標					達成指標
5	令和2年度の取組により、年間寄附額1億円を達成することができた。	5	業務委託を前倒しで実施した結果、目標金額を大きく上回る結果となった。	5	上記の取組の結果、目標金額を大きく上回る結果となった。	5	令和5年度の取組方針は達成した。	5	上記の取組の結果、目標金額を大きく上回る結果となった。	5	各プログラムで、推進期間の取組目標を達成することができた。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	3-2-3	主管課		経済部産業戦略課	
取組項目		企業版ふるさと納税制度の活用等			
推進期間の取組内容		本制度は、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高め、企業とのパートナーシップの構築や新たな財源の確保に向けた取組みとして注目され、本市においても有効なものであることからトップセールスによるダイレクトなアピール並びに全庁的な連携による営業活動を推進する。			
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針	
企業調査、寄附募集HP掲載、寄附募集活動		寄附募集活動		寄附募集活動	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況	
令和2年度は、積極的な寄附募集活動に向けた取組として、寄附依頼先を検討するにあたり、契約行為等において本市と関連のある企業情報の収集を行った。また、企業版ふるさと納税制度の実施要領を整備し、本市ホームページに寄附募集情報を掲載することにより、制度の周知を図るとともに、当市事業への寄附募集を行った。		企業版ふるさと納税の寄附企業の募集を、営業やトップセールス等で積極的に行ってきた。また、外部企業2社と委託契約を締結し、市と企業で連携して寄付金額の向上に努め、1,550万円の寄附を集めた。また、寄附企業に対しては、感謝状の贈呈式や本市広報紙で贈呈式の様子の掲載、本市ホームページでの企業紹介等を行い、企業との良好な関係作りにも尽力した。		企業版ふるさと納税寄附企業の募集を営業やトップセールス等で積極的に行ってきた。また、外部企業2社と委託した3社と連携し寄附金額の向上に努め、令和4年度は1,480万円の寄附を集めた。また、寄附企業に対しては、令和4年度より設定したベネフィットに基づき、感謝状贈呈式の開催及び本市ホームページでの企業紹介等を行い、企業との良好な関係作りにも尽力した。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標	
令和3年度は、寄附募集活動をさらに進めていくために、企業への寄附依頼を実施する。また、企業版ふるさと納税の支援業務を行う事業者と企業紹介に係る業務委託契約を締結するほか、企業版ふるさと納税専用のポータルサイトへの登録や寄附募集の掲載を行い、コロナ禍の状況をみて、トップセールスにて企業訪問するなど、積極的な寄附募集活動を実施する。		前年度に引き続き、外部企業2社と委託の契約を締結し、連携して業務を進めていく。加えて、外部企業1社と新たに委託契約を締結し、さらなる寄付金額の向上に努める。また、前年度筑西市に寄附を行った企業には今年度も引き続き寄附のお願いを行い、寄附を通して市と企業とのパートナーシップをより強固なものにしていく。		早期に営業活動を実施するとともに、委託業者との連携を密にし、寄附の継続はもとより、新規寄附事業者の獲得に努め、寄附を通して市と企業とのパートナーシップをより強固なものにしていく。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標	
4		5		3	
企業調査のほか、HPへの記事掲載や企業紹介委託契約の締結などで募集活動に努めたが、コロナ禍により企業訪問には至らなかった。		5		3	
		目標（目安）金額である5か年寄附累計額24,000千円のうち15,500千円を令和3年度に達成している。5か年で24,000千円ということは1年で4,800千円が目標額となるので100%以上の成果となった。		5	
				地域再生計画の見直しを図り、寄付目標（目安）金額（5か年累計）を24,000千円から1億円に上方修正。本年度の目標金額30,000千円対し、実績額30,300千円。	
				3	
				令和2年度から令和6年度までの5か年での累計寄附目標額1億円に対し、令和2年度から令和5年度までの寄附額累計は44,700千円と達成率は44.7%である。	
				3	
				累計寄附目標額100,000千円（1億円）達成に向け、令和6年度は55,300千円を目標額とした。実績額は30,050千円で達成率は54.3%である。	
				4	
				令和2年度から令和6年度までの5か年での累計寄附目標額100,000千円（1億円）に対し、令和2年度から令和6年度までの寄附額累計は74,750千円と達成率は74.75%である。	
				最終年度の目標	
				5か年寄附累計額24,000千円100,000千円（地域再生計画認定申請計上額）※R5.3.30認定にて金額変更	
				計画期間（5年間）の取組の成果	
				当初計画では、令和2年度から令和6年度までの累計寄附目標額を2,400千万とし、トップセールスや委託業者による営業を行った。令和4年度には目標額を超えたため、令和5年3月30日付で計画上の累計寄附目標額を100,000千円に増額した。 結果、令和2年度から令和6年度までの寄附額累計は74,750千円となった。	
				今後の課題・展望など	
				令和6年度までとされていた税額控除の特例措置の期限が令和9年度まで延長となり、令和7年3月31日付で計画期間の延長と目標額を再設定した。 【計画期間】 令和2年度～令和8年度 ※筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間と一致させる必要があるため、令和8年度までとなる。 【累計寄附目標額】 180,000千円 目標額達成に向け、引き続き積極的な寄附募集活動を実施する。	

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-3-1	主管課	財務部財政課
取組項目	地方債残高の縮減		
推進期間の取組内容	合併特例事業以外の普通建設事業を抑制することで合併特例債以外の地方債の新規発行を抑制する。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度の目標	
地方債の新規発行を抑制する。		地方債の新規発行を抑制する。		地方債の新規発行を抑制する。		地方債の新規発行を抑制する。		地方債の新規発行を抑制する。		地方債現在高 令和2年度末：46,462,079千円→令和6年度末：38,052,000千円	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画期間（5年間）の取組の成果	
令和2年度同意の合併特例債以外の地方債の発行額は、一般会計で2,433,300千円であり、令和2年度末の地方債の現在高（合併特例債を含む）は44,636,248千円となった。		令和3年度同意の合併特例債以外の地方債の発行額は、一般会計で2,748,400千円であり、令和3年度末の地方債の現在高（合併特例債を含む）は46,427,228千円となった。		令和4年度同意の合併特例債以外の地方債の発行額は、一般会計で1,200,800千円であり、令和4年度末の地方債の現在高（合併特例債含む）は47,078,383千円となった。		令和5年度同意の合併特例債以外の地方債の発行額は、一般会計で1,519,300千円であり、令和5年度末の地方債の現在高（合併特例債含む）は47,013,095千円となった。		令和6年度同意の合併特例債以外の地方債の発行額は、一般会計で1,325,000千円であり、令和6年度末の地方債の現在高（合併特例債含む）は47,086,767千円となった。		予算編成において、予算要求時点で明野地区義務教育学校や玉戸一本松線整備などの大型事業に加え、公共施設の老朽化に伴い大規模改修などが増加したが、事業内容を精査し普通建設事業費の抑制に努めた。	
次年度		次年度		次年度		次年度		次年度		今後の課題・展望など	
令和3年度同意の合併特例債以外の地方債の発行予定額は、臨時財政対策債の増などにより3,116,600千円（令和2年度発行額と比較して683,300千円の増）であることから、事業内容及び事業費の見直しにより、発行額を抑制する。		令和4年度同意の合併特例債以外の地方債の発行予定額は、臨時財政対策債の減などにより1,550,500千円（令和3年度発行額と比較して1,197,900千円の減）であることから、引き続き事業内容及び事業費の見直しにより、発行額を抑制する。		令和5年度同意の合併特例債以外の地方債の発行予定額は、社会福祉施設整備事業債の伸びなどにより2,214,400千円（令和4年度発行額と比較して1,013,600千円の増）である。 引き続き、事業費の平準化と将来負担のバランスを鑑みつつ、事業内容及び事業費の見直しなどにより、発行額の抑制に努めていく。		令和6年度同意の合併特例債以外の地方債の発行予定額は、公共施設等適正管理推進事業債の伸びなどにより1,544,600千円（令和5年度発行額と比較して25,300千円の増）である。 引き続き、事業費の平準化と将来負担のバランスを鑑みつつ、事業内容及び事業費の見直しなどにより、発行額の抑制に努めていく。		/		今後しばらくは、義務教育学校の整備や道の駅拡張整備、玉戸一本松線整備などの大型事業が続くことや、公共施設の老朽化に伴う改修工事が必要となることから、起債残高の縮減は困難であるが、引き続き、事業費の平準化と将来負担のバランスを鑑みつつ、事業内容及び事業費の見直しなどにより、発行額の抑制に努めていく。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
3	令和6年度の地方債現在高の目標達成に向け、計画的な地方債の発行を行う。	3	令和6年度の地方債現在高の目標達成に向け、計画的な地方債の発行を行う。	3	令和6年度の地方債現在高の目標達成に向け、計画的な地方債の発行を行う。	2	令和6年度末の地方債現在高の目標達成に向け、計画的な地方債の発行を行う。	2	令和6年度末の地方債現在高の目標達成に向け、計画的な地方債の発行を行う。	2	普通建設事業の増加により、地方債現在高の縮減には至らなかった。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	3-3-2	主管課	財務部財政課								
取組項目		中期財政計画の策定									
推進期間の取組内容		前年度決算を反映し、着手済の大型継続事業「玉戸・一本松線整備事業、明野地区義務教育学校整備事業、スピカビル本庁舎等改修事業、認定こども園せきじょう整備事業」や、今後予定されている道の駅拡張整備事業など投資的事業を盛り込み、全体的な後年度への影響を試算し一般会計の収支と基金残高等を推計する。									
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
中期財政計画の策定に向けた準備		中期財政計画の策定		本市の財政状況、前年度決算に基づく計画の見直し		本市の財政状況、前年度決算に基づく計画の見直し		本市の財政状況、前年度決算に基づく計画の見直し		歳入に見合った歳出予算の計上 歳出予算額（普通会計）410億円前後	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
令和2年度は、令和3年度の中長期財政計画の策定に向けた準備作業（前計画の検証、決算の分析、歳入・歳出の推計方法等）を行った。		令和3年度において、中期財政計画を策定した。		令和4年度において、中期財政計画を策定した。		令和5年度において、中期財政計画を更新した。		令和6年度において、中期財政計画を更新した。		各年度の決算状況を分析し、中期財政計画を更新した。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会経済情勢を的確に把握するとともに、総合計画及び公共施設適正配置実施計画等との整合性を図りつつ、一般会計の収支（中長期財政の見通し）や基金残高の推移及び将来の見込み等を推計し、中長期財政計画を策定する。		新市建設計画の変更（財政計画の見直し）を見据えつつ、令和3年度決算に基づき、令和4年度中期財政計画を更新していく。		新市建設計画の変更（財政計画の見直し）を見据えつつ、令和4年度決算に基づき、令和5年度中期財政計画を更新していく。		令和5年度決算に基づき、令和6年度中期財政計画を更新していく。		/		米国による関税措置や物価高など経済状況が著しく変動する中で、健全な財政状況が保てるよう、国の動向等を注視して計画を更新していきたい。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
3 令和元年度決算の分析及び中長期財政計画策定のための決算データの更新を行った。		3 中期財政計画を策定。		3 中期財政計画を策定。		5 中期財政計画を更新。		5 中期財政計画を更新。		4 予算規模は拡大したものの、概ね歳入に見合った歳出予算を計上で来ている。	

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-4-1	主管課	上下水道部水道課
取組項目	水道事業の健全経営		
推進期間の取組内容	経営戦略の基本方針である持続的・安定的な経営を目指し、普及率の向上等による給水収益の確保や計画的な施設・設備の更新による維持管理費の削減を図る。また、社会経済情勢や水道を取巻く環境の変化等に対応するため、必要に応じて経営戦略の見直しを行う。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
P D C A サイクルによる経営戦略の着実な推進		P D C A サイクルによる経営戦略の着実な推進		P D C A サイクルによる経営戦略の着実な推進		P D C A サイクルによる経営戦略の着実な推進		P D C A サイクルによる経営戦略の着実な推進		経営戦略による目標指標の達成（達成率：70%）	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
施設・設備や管路について、緊急性、重要性を踏まえ、優先度の高いものから更新を実施した。		施設・設備や管路について、緊急性、重要性を踏まえ、優先度の高いものから更新を実施した。 また、現行の水道施設更新計画の評価・検証を行い、新たな更新計画を策定し費用の平準化を図った。		現行の水道施設更新計画の評価・検証を行い、新たな更新計画を策定し、費用の平準化を図るとともに、施設設備や管路について、緊急性・重要性及び優先度の高いものから更新を実施した。		中長期的な投資・財政計画の見直しと新たな目標値の設定を行い、経営戦略の改定を実施した。		経営戦略に基づき、投資計画では施設の長寿命化を考慮した実使用年数での更新、基幹施設・管路の優先的な更新を目標に掲げ、施設更新計画の見直しを行った。財政計画では収益的収支の黒字の維持、資金残高の確保を目標とし健全性の維持を図った。		令和5年度改定した経営戦略はアセットマネジメントの詳細型検討手法(タイプ4D)を策定し、中長期的な視点から、水需要や施設・管路更新需要の見通しを立て、収支均衡を図った財政計画としている。また、水道事業の経営基盤の強化を目的とした抜本的な改革として、県企業局を統合先とする水道事業の経営の一体化の方針に合意し、経営統合に向けた検討及び調整を行っている。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
引き続き、施設・設備や管路について、緊急性、重要性を踏まえ、優先度の高いものから更新を実施する。 また、施設更新計画の見直しを行い、施設の延命化や更新費用の平準化を図る。		引き続き、施設・設備や管路について、緊急性、重要性を踏まえ、優先度の高いものから更新を実施する。 また、経営戦略の見直しを実施し、収益力の向上と維持管理費の削減等を図る。		経営戦略の見直しを実施し、収益力の向上と維持管理費の削減等を図るとともに、施設設備や管路について、緊急性・重要性を踏まえ、優先度の高いものから更新を実施する。		新たに策定した経営戦略を着実に推進するために、P D C A サイクルを活用して事業の進捗管理を行い目標達成に努める。		/		経営の一体化の実現に向けた具体的な協議を進める過程で、新たに、経営統合を考慮した投資・財政計画を策定する予定である。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
4	施設更新計画について、目標を概ね達成した。	4	水道施設更新計画について、目標を概ね達成した。	4	水道施設更新計画について、目標を概ね達成した。	5	令和5年度の経常収支比率は111.81%、料金回収率は108.21%と目標値の100%を上回った。	5	令和6年度の経常収支比率は110.93%、料金回収率は106.98%と目標値を上回った。	5	経営戦略に沿った目標を概ね達成しており、将来にわたって安定的に事業を継続していくための見通しが立っている。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	3-4-2	主管課		上下水道部下水道課							
取組項目		下水道事業の健全経営（企業会計導入による経営管理）									
推進期間の取組内容		令和2年度から企業会計に移行し効率的な事業運営に努めるとともに、経営状況を明らかにするため財務諸表を作成し公表していく。 また、平成29年3月に策定した下水道事業経営戦略の見直しを行い、一層の経営基盤強化につなげる。									
令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
企業会計移行、経営状況分析及び公表		経営状況の分析及び公表、下水道事業経営戦略の見直しに向けた内容検討		経営状況の分析及び公表、下水道事業経営戦略の見直し		経営状況の分析及び公表		経営状況の分析及び公表		経費回収率95%を目指す	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
令和2年4月1日から地方公営企業法の財務を適用し、企業会計に移行した。企業会計に移行し、発生主義や複式簿記による会計処理を行うとともに、減価償却や長期前受金処理などにより、正確に経営状況を把握することができるようになった。 また、企業の経営状況を分かりやすく示す損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成し、ホームページ等により市民に公表することができた。		令和2年度及び令和3年度決算に基づき、経営状況の分析を行った。企業会計移行後の決算を分析することにより、資産の状況を踏まえたより正確な下水道事業の経営状況を把握することができた。また、業務状況説明書を公表し、市民の皆様へ経営状況を周知した。また、令和4年度の経営戦略見直しに向け、検討内容の整理や必要な予算措置を行い、年度早々の着手が可能となった。なお、令和3年度の経費回収率は98.9%で、目標を上回った。		経営状況を明らかにするため、損益計算書や貸借対照表などを記載した業務状況説明書を作成し、ホームページ等により公表することができた。 また、一層の経営基盤強化につなげるため、平成29年3月に策定した「筑西市公共下水道事業経営戦略」の中間検証を行うとともに、総務省が示した経営戦略改定のガイドライン及びマニュアルに基づき経営戦略の見直しを行い、令和5年3月にホームページにより公表することができた。		経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するための経営比較分析表を作成し、ホームページにより市民に公表することができた。 なお、令和5年度決算における経費回収率は、最終目標値の95%を達成することができた。		経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するための経営比較分析表を作成し、ホームページにより市民に公表することができた。 なお、令和6年度決算における経費回収率は、97.2%であった。		令和2年4月1日から企業会計に移行することができた。 企業会計移行後は、毎年度財務諸表や決算統計等により経営状況の分析を行い、「経営比較分析表」によりホームページに掲載し公表することができた。 なお、経費回収率は、計画期間をとおして最終年度の取組目標である95%を上回ることができた。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
令和3年度は、わかりやすい資料により経営状況を公表していくとともに、令和4年度に実施する「経営戦略の見直し」に向け、検討項目の整理や経営状況の分析等を行っていく。 また、引き続き経費回収率95%以上を目指す。		令和4年度は、引き続き経営状況の分析を行うとともに、平成29年3月に策定した下水道事業経営戦略の見直しを行い、その結果を反映した改定版を、年度末までに公表することとする。 見直しにあたっては、下水道使用料改定の必要性を検証するとともに、中・長期的な投資・財政のシュミレーションを行ったうえで、向こう10年間の投資・財政計画を策定することとする。		改定した経営戦略の進捗管理をするとともに、令和4年度の決算に基づき、経営状況の分析を行い、その結果を業務状況説明書等により公表する。		筑西市公共下水道事業経営戦略に基づき、効率的な事業運営に努めるとともに、引き続き経営比較分析表を作成し、ホームページで公表していく。		/		本計画期間中は、使用料収入も微増で推移してきたこともあり、経営状況は概ね良好であった。 しかしながら、今後の使用料収入は、人口の減少に伴い減少することが予想されることから、使用料収入の確保が課題となっている。 このため、次期行政改革アクションプランにおける取組目標を「持続的・安定的な経営を目指す」として、事業に取り組んでいく必要がある。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
5		5		5		5		5		5	
使用料（調定額）の伸び等により、令和2年度の経費回収率は、97.9%となり、最終目標の95%を超えることができた。		決算の分析により正確な経営状況を把握することができた。また、経営戦略見直しに向け必要な情報を収集し、検討内容の整理を行うことができた。経費回収率は、98.9%となり、最終目標を上回った。		令和4年度の取組方針のとおり、経営戦略の見直しを行い、公表することができた。		令和5年度の取組方針・目標のとおり達成できた。		令和6年度の取組方針・目標のとおり達成できた。 令和6年度の経費回収率は、97.2%で、最終年度の目標である95%をクリアすることができた。		計画期間を通じて取組方針に基づき取り組むことができた。 このため計画期間を通して最終目標である経費回収率95%をクリアすることができた。	

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-4-3	主管課	上下水道部下水道課
取組項目	農業集落排水事業の健全経営（企業会計導入による経営管理）		
推進期間の取組内容	令和2年度から企業会計に移行し効率的な事業運営に努めるとともに、経営状況を明らかにするため財務諸表を作成し公表していく。 また、令和2年3月に策定した農業集落排水事業経営戦略の見直しを行い、一層の経営基盤強化につなげる。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度の取組方針		令和3年度の取組方針		令和4年度の取組方針		令和5年度の取組方針		令和6年度の取組方針		最終年度の目標	
企業会計移行、経営状況の分析及び公表		経営状況の分析及び公表		経営状況の分析及び公表		経営状況の分析及び公表、農業集落排水事業経営戦略の見直しに向けた内容検討		経営状況の分析及び公表、農業集落排水事業経営戦略の見直し		経費回収率79%を目指す	
令和2年度の取組状況		令和3年度の取組状況		令和4年度の取組状況		令和5年度の取組状況		令和6年度の取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
令和2年4月1日から地方公営企業法の財務を適用し、企業会計に移行した。企業会計に移行し、発生主義や複式簿記による会計処理を行うとともに、減価償却や長期前受金処理などにより、正確に経営状況を把握することができるようになった。 また、企業の経営状況を分かりやすく示す損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成し、ホームページ等により市民に公表することができた。		令和2年4月1日から企業会計に移行し、発生主義や複式簿記による会計処理を行うとともに、減価償却や長期前受金処理などにより、正確に経営状況を把握できるようになった。 また、企業の経営状況を分かりやすく示す損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成し、ホームページ等により市民に公表することができた。		経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するための経営比較分析表を作成し、効率的な事業運営に努めた。 また、企業の経営状況を分かりやすく示す損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成し、ホームページ等により市民に公表することができた。		経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するための経営比較分析表を作成し、ホームページにより市民に公表することができた。		経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するための経営比較分析表を作成し、ホームページにより市民に公表することができた。 また、今後の経営の効率化・健全化を図り、経営基盤の強化につなげるために、農業集落排水事業経営戦略の見直しを行った。		令和2年度から企業会計に移行し、経営の現状及び課題を把握するため、経営比較分析表を作成し、ホームページにより市民に公表してきた。 目標の経費回収率については、使用料の減少及び維持管理費用の増加により目標値を下回る結果となった。 また、今後の経営の効率化・健全化を図り、経営基盤の強化につなげるために、令和7年3月に農業集落排水事業経営戦略の見直しを行った。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
令和3年度は、分かりやすい資料により経営状況を公表していくとともに、令和6年度に実施する「経営戦略の見直し」に向け、検討項目の整理や経営状況の分析等を行っていく。 また、引き続き経費回収率79%以上を目指す。		前年度に引き続き、分かりやすい資料により経営状況を公表していくとともに、令和6年度に実施する「農業集落排水事業経営戦略の見直し」に向け、検討項目を整理する。 また、現状を維持できるように、毎年度継続して経営状況の分析を行っていく。		前年度に引き続き、分かりやすい資料により経営状況を公表していくとともに、令和6年度に実施する「農業集落排水事業経営戦略の見直し」に向け、検討項目を整理する。 また、現状を改善できるように、毎年度継続して経営状況の分析を行っていく。		前年度に引き続き、経営比較分析表を作成し、公表していくとともに、令和2年3月に策定した農業集落排水事業経営戦略を改定する。		/		人口減少に伴う使用料収入の減収が続いていること及び施設の維持管理費用に多額の経費を要していることから、経営状況は厳しいものとなっている。 このため、次期アクションプランにおいて、見直した経営戦略に基づき、事業に取り組んでいく必要がある。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
5	予定どおり企業会計に移行することができ、かつ、経営状況の把握及び公表を行うことができた。		令和3年度の経費回収率は、81.7%となり、最終年度の目標値79%を超えることができた。	4	使用料収入の減少及び汚水処理費の増加により、令和4年度の経費回収率は71.4%となり、最終年度の目標値79.0%を下回る結果となった。	4	使用料収入の減少及び汚水処理費の増加により、令和5年度の経費回収率は66.1%となり、最終年度の目標値79.0%を下回る結果となった。	4	使用料収入の減少及び汚水処理費の増加により、令和5年度の経費回収率は62.5%となり、最終年度の目標値79.0%を下回る結果となった。	4	計画期間を通じて取組方針に基づき取り組むことができたが、人口減少に伴う使用料収入の減少が続いており、経費回収率の目標を下回る結果となった

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

No.	3-4-4	主管課	上下水道部水道課
取組項目	水道事業の広域化の推進		
推進期間の取組内容	国・県が推進する水道事業の広域化について、広域連携の形態や支援制度等について調査・研究し、施策導入の可否も含めた検討を行う。		

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		最終年度	
取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		取組方針		目標	
施策の調査・研究		施策の調査・研究		施策の調査・研究		施策導入の検討		施策導入の検討		施策導入の可否も含めた検討	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画期間（5年間）	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計画期間（5年間）	
令和元年度に水道事業等の広域連携検討に係る全体会議が開催され、令和2年度にも開催の予定があったが、コロナ禍により開催が見送られたため、国、県、水道協会より発出された文書、資料等により調査・研究を進めた。		国、県、水道協会等より発出された文書、資料等により調査・研究を進めるとともに、「茨城県水道ビジョン」の策定により、県水道事業の30年後の姿を1県1水道とすることや段階的な統合のための当面10年間の取組事項などが示されたことから、これらについて調査・研究を進めた。		「茨城県水道ビジョン」（令和3年度策定）に基づき、茨城県が進める「水道の広域化」の勉強会に参加し、課題抽出や分析等を実施した。		「茨城県水道ビジョン」（令和3年度策定）に基づき、茨城県が進める「水道の広域化」の勉強会に参加し、課題抽出や分析等を実施した。		「水道事業に係る広域連携検討・調整会議」において、経営の一体化の基本的な枠組み、基本協定の内容、法定協議会の設置等について調整し、令和7年2月26日付、茨城県、茨城県企業局と茨城県企業局を統合先とする「経営の一体化」を進める方針に合意した県内外21水道事業体との間で「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を締結した。		茨城県主導による広域連携等に係る研究会、検討・調整会議における5年間の協議を経て、令和7年2月26日付、「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を締結し、茨城県企業局を統合先とする「経営の一体化」を進めることを決定した。	
次年度		次年度		次年度		次年度		次年度		今後の課題・展望など	
国・県の動向を注視しながら、引き続き調査・研究を進め、近隣市町と情報交換を図る。		研究会が設置され検討が開始されるため、当該全体会、5圏域別部会において、財政運営、施設、業務、システムなど、各市町村の課題抽出や分析等を実施し、調査・研究を進める。		「水道の広域化」の意思を明確にし、より詳細な調査・検討を進める。		「水道の広域化」の意思を明確にし、より詳細な調査・検討を進める。		達成指標		「茨城県広域的連携等推進協議会」（法定協議会）において、令和10年4月1日を目標に茨城県企業局を統合先とする経営の一体化に向けた検討及び準備を進める。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標					
4	水道広域化の調査・研究について、概ね予定通りの進捗状況である。	4	水道事業広域化の調査・研究について、概ね予定通りの進捗状況である。	4	水道事業広域化の調査・研究について、概ね予定通りの進捗状況である。	4	水道事業広域化の調査・研究について、概ね予定通りの進捗状況である。	5	「経営の一体化」の方針に合意し、経営統合を進めるため基本協定を締結した。	5	水道事業経営の抜本的改革として、茨城県企業局との経営統合を進めることを決定した。

令和7年度検証

第4次行政改革アクションプラン（個票）

指標	進捗・達成状況
5	達成（100%）
4	概ね達成（70%以上）
3	取組中（40%以上70%未満）
2	取組中（10%以上40%未満）
1	未着手・取組開始段階（10%未満）

※指標右欄に進捗・達成状況を簡潔に記載してください。

No.	3-4-5	主管課	保健福祉部地域医療推進課								
取組項目		茨城県西部医療機構の健全経営のための支援及び監督									
推進期間の取組内容		茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所を運営している地方独立行政法人茨城県西部医療機構に対し、定期的に運営状況の把握に努めるとともに、状況に応じた適切な支援や法人の評価に基づく指導・監督を行い、安定した経営が図れるよう必要な協力を行う。									
令和2年度取組方針		令和3年度取組方針		令和4年度取組方針		令和5年度取組方針		令和6年度取組方針		最終年度の目標	
年度評価に基づく指導・監督		中期目標期間見込評価に基づく指導・監督		中期目標期間評価に基づく指導・監督		客観的な経営分析		経営分析による検証		自主的な業務運営による健全経営の検証	
令和2年度取組状況		令和3年度取組状況		令和4年度取組状況		令和5年度取組状況		令和6年度取組状況		計画期間（5年間）の取組の成果	
法令に基づき、地方独立行政法人茨城県西部医療機構の前年度の業務実績について、事業項目ごとに設定した年度計画に対する評価を行った。評価結果は、概ね計画どおりの業務実績であると判断したものの、経営は厳しい状況であるため、収益の確保及び費用の削減等による安定した経営基盤の確立に向けた措置を講ずるよう求めた。		中期目標期間見込評価及び年度評価並びに第2期中期目標の策定を行った。第1期中期目標期間（H30.10.1～R4.3.31）の終了時に見込まれる業務実績に対する評価を行い、評価結果に基づいて第1期中期目標の達成状況を点検した。また、その結果を踏まえ、第2期中期目標期間（R4.4.1～R8.3.31）に係る茨城県西部医療機構の目標を策定した。		第1期中期目標期間（H30.10.1～R4.3.31）及び令和3年度の業務実績に関する評価を行い、中期目標及び中期計画の達成状況を確認した。また、その結果を踏まえ、第2期中期目標期間（R4.4.1～R8.3.31）における第2期中期計画の推進に向け、令和4年度の業務の進捗状況を監督した。		茨城県西部医療機構に係る令和4年度の業務実績に関して、真壁医師会長、筑波大学附属病院長、自治医科大学附属病院長、茨城県看護協会会長及び公認会計士によって構成される茨城県西部医療機構評価委員会において、客観的な意見を徴取したうえで評価を行い、中期計画の達成状況を確認し、継続的な指導・監督を行った。また、茨城県西部医療機構運営検討会において、経営状況について確認し、補助金など市の支援について協議を行った。		総務省が公表する「地方公営企業年鑑」を用いて、全国の公立病院及び地方独立行政法人が運営する病院の経営状況と、茨城県西部医療機構の経営状況を比較分析した。特に、同規模病院における入院・外来別の収入構成、営業収益に対する各種費用の割合、さらに、病床数100床当たりの部門別職員数に注目し、茨城県西部メディカルセンターの現状を確認した。		法令に基づく年度評価及び中期目標期間評価を計画どおりに実施し、専門家で構成される評価委員会の客観的な意見も取り入れながら、法人の業務実績を継続的に監督した。また、全国の公立病院との経営比較分析を通じて、茨城県西部医療機構の経営課題を客観的に把握し、健全な運営に向けた指導・助言を行った。	
次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		次年度の取組目標		今後の課題・展望など	
年度評価に加え、中期目標期間見込評価及び第2期中期目標の策定を行う。第1期中期目標期間の終了時（令和3年度）に見込まれる業務実績に対する評価を行い、評価結果に基づいて第1期中期目標の達成状況を点検し、その結果を踏まえ、第2期中期目標期間に係る目標を策定する。		中期目標期間評価及び年度評価を行う。第1期中期目標期間における業務実績に対する評価を行い、必要に応じて業務運営の改善等に関する指導を行う。		令和4年度の業務実績に関する評価を行い、第2期中期計画の進捗状況を確認する。また、その結果を踏まえるとともに、全国にある公立病院の経営状況との比較分析を行うことで、令和5年度の業務の進捗状況を監督し、必要に応じて業務運営の改善等に関する指導を行う。		令和5年度の業務実績に関する評価を行い、中期計画の進捗状況を確認する。また、茨城県西部医療機構の課題等について検証するため、経営が黒字となっている全国の公立病院に関する経営指標を用いて、比較分析を行い、必要に応じて業務運営の改善等に関する指導を行う。		/		これまでの評価や経営分析で明らかになった課題に対し、法人が自主的に取り組む具体的な経営改善計画の策定を促し、その進捗を注視していく必要がある。今後も法人との連携を密にし、安定的で持続可能な医療提供体制が確保できるよう、継続的な支援及び監督を行う。	
進捗指標		進捗指標		進捗指標		進捗指標				進捗指標	
5		5		5		4		4		4	
令和2年度取組方針である年度評価に基づく指導・監督について、予定どおり実施することができた		令和3年度取組方針である中期目標期間見込評価に基づく指導・監督について、予定どおり実施することができた。		令和4年度取組方針である中期目標期間評価に基づく指導及び監督について、計画どおり実施することができた。		令和5年度取組方針である客観的な経営分析については概ね達成したが、今後、経営指標を用いた分析を行うこととする。		令和6年度取組方針である経営分析による検証については概ね達成した。今後、法人への指導・監督に反映させるとともに、継続的なフォローアップを行い、改善サイクルを定着させる。		計画期間を通じて、年度評価や中期目標期間評価、全国の公立病院との比較分析など、多角的な視点から法人の経営状況を把握し、継続的な指導・監督を行った。法人の自主的な健全経営に向けた基盤づくりを支援するという目的は、概ね達成できたと考えられる。	